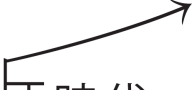


令和7年度 決算成果報告書

かわにし  時代へ

川 西 市

本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、令和7年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第26条第1項に規定する報告書の作成、市議会への提出及び公表は、本書をもって行うものとします。

本書は以下の構成となっています。

「Ⅰ. 財政分析編」には、決算の概要、健全化判断比率等財政状況の分析、各特別会計決算の状況などを掲載しています。

「Ⅱ. 行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

令和8年9月14日

川西市長 越 田 謙 治 郎

も く じ

【Ⅰ. 財政分析編】

1. 令和7年度決算の概要	6
2. 一般会計決算	7
2-1. 一般会計歳入決算内訳表	8
2-2. 主な歳入増減内訳	10
2-3. 一般財源、特定財源の推移	11
2-4. 市税収入の状況	12
2-5. 地方交付税の状況	13
2-6. 一般会計歳出決算内訳表	14
2-7. 主な歳出増減内訳	16
2-8. 性質別歳出決算の状況(普通会計ベース)	17
2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況(普通会計ベース)	18
3. 基金残高の状況	19
4. 市債の借入状況	20
5. 市債残高の状況	21
6. 実質的な収支額の状況(普通会計ベース)	22
7. 経常収支比率	23
8. 健全化判断比率・資金不足比率	24
8-1. 令和7年度決算における健全化判断比率等	25
9. 主な債務負担行為の状況	26
10. 職員数の状況について	27
11. 令和7年度 新時代創造プラン実現のための取組みによる決算影響額	28
12. 物価高騰対策の主な取組み	30
13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	31
14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	46
15. 介護保険事業特別会計決算の状況	50
16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	71

も く じ

【Ⅱ. 行政サービス成果編】

1. 行政サービス成果編の見方について	74
2. 行政サービス成果表目次	76

【成果表目次】

(1)人が豊かに育つ川西の実現	79
(2)にぎわいが生まれる川西の実現	253
(3)安全安心を備えた川西の実現	279
(4)快適な環境で暮らせる川西の実現	363
(5)変革の歩みを止めない川西の実現	451

I . 財 政 分 析 編

1. 令和7年度決算の概要(数値は概数)

(1)一般会計決算

- ・経常的な歳出が増加したものの、市税収入が15年ぶりに200億円を超えたこと、公共施設の一部見直しに取り組んだことなどにより、実質収支、実質単年度収支はともに黒字

歳入…696.5億円(令和6年度比+87.7億円)

歳出…690.8億円(令和6年度比+87.8億円)

実質収支…4.3億円(令和6年度比+0.6億円)

実質単年度収支…1.9億円(令和6年度比+1.4億円)

(2)歳入

- ・個人所得の増加などにより市税は増加し、一般財源総額は3年連続で増加
市税…209.6億円(令和6年度比+10.9億円)
地方交付税…121.8億円(令和6年度比+5.2億円)
- ・小中学校体育館の空調整備などの建設事業費の増加により、市債が増加
市債(借換債を除く)…54.6億円(令和6年度比+40.0億円)

(3)歳出

- ・教育費は、小中学校体育館の空調整備等により増加
- ・民生費は、障害福祉サービスの利用増加や児童手当の対象者拡大などにより増加
- ・総務費は、公共施設の照明器具LED化整備等の増加により増加

教育費…84.1億円(令和6年度比+30.2億円)

民生費…315.3億円(令和6年度比+18.0億円)

総務費…75.6億円(令和6年度比+13.4億円)

(4)基金残高(一部基金を除く)…92.1億円(令和6年度比△3.5億円)

(5)市債残高(全会計)…646.4億円(令和6年度比+0.9億円)

(6)経常収支比率・健全化判断比率

- ・一般財源の増加により、経常収支比率、健全化判断比率ともに改善
経常収支比率…98.5%(令和6年度比△0.1ポイント)
実質公債費比率…7.4%(令和6年度比△0.5ポイント)
将来負担比率…71.0%(令和6年度比△0.6ポイント)

2. 一般会計決算



ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約696.5億円、歳出約690.8億円となり、歳入は約87.7億円増加、歳出は約87.8億円増加
- ② 決算規模は、公共施設等整備費の増加や障害福祉サービス等の社会保障費の増加などにより増加
- ③ 実質単年度収支は、社会保障費などの経常的な歳出が増加したものの、市税等の一般財源が大きく増加したことや公共施設の一部見直しに取り組んだことで、財政基金を取り崩さずに黒字となった

決算規模と収支の状況(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
令和7年度	69,646,741	69,083,592	563,149	135,043	428,106
令和6年度	60,876,482	60,301,730	574,752	203,855	370,897
増減額	8,770,259	8,781,862	△11,603	△68,812	57,209
増減率(%)	14.4	14.6	△2.0	△33.8	15.4

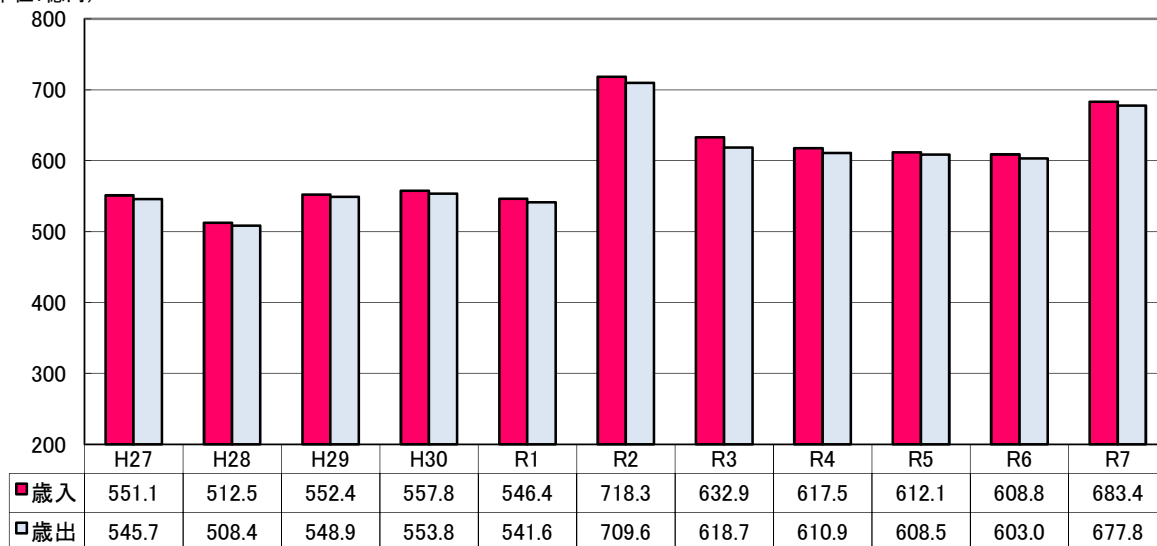
【市債の借換え(借換債※¹)を除く決算額比較】

	歳入決算額	歳出決算額
令和7年度	68,344,441	67,781,292
令和6年度	60,876,482	60,301,730
増減額	7,467,959	7,479,562
増減率(%)	12.3	12.4

【実質単年度収支※²】

令和7年度	194,630
令和6年度	57,367
増減額	137,263
増減率(%)	239.3

(単位:億円) 決算規模の推移(借換債除く)



(注)表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
(以降の表・グラフについても同じ)

【解説】

※¹借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。

※²実質単年度収支…単年度収支(前年度との実質収支の差)に、財政基金からの繰入金(実質赤字要素)を控除し、積立金(実質黒字要素)を加算した数値。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳(過去5年間)

項 目		決算額	
		R3	R4
1	市税 市民が納める税金	19,439,663	19,639,278
2	地方譲与税 国税の一部が、法令に定める基準にしたがって市に譲与されるもの	568,530	558,382
3	利子割交付金 県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	21,767	13,828
4	配当割交付金 県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	219,467	204,440
5	株式等譲渡所得割交付金 県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交付されるもの	258,363	145,710
6	法人事業税交付金 県税である法人事業税の一部が市へ交付されるもの	135,001	182,971
7	地方消費税交付金 消費税の一部が市へ交付されるもの	3,179,505	3,282,626
8	ゴルフ場利用税交付金 県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付されるもの	112,692	101,595
9	環境性能割交付金 県税である自動車税環境性能割額の一部が市へ交付されるもの	45,570	57,120
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金 国所有の自衛隊基地が所在するため、国から市へ交付されるもの	18,264	19,211
11	地方特例交付金 国の減税等による市税の減収分の補てんとして、国から市へ交付されるもの	362,487	182,604
12	地方交付税 国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整するために市へ交付されるもの	9,699,065	10,351,311
13	交通安全対策特別交付金 国に納付された交通反則金の一部が、市へ交付されるもの	24,108	24,295
14	分担金及び負担金 保育所の保育料など、市が行う事業の利用者が負担するもの	215,187	206,505
15	使用料及び手数料 市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料など	1,169,168	1,200,291
16	国庫支出金 特定の事業のため、国が使途を限定して市へ交付するもの	16,116,209	13,245,023
17	県支出金 特定の事業のため、県が使途を限定して市へ交付するもの	3,822,269	4,070,235
18	財産収入 市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによる収入など	238,584	297,090
19	寄附金 市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	106,893	150,768
20	繰入金 市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	55,053	494,772
21	繰越金 前年度からの繰越金	875,890	1,414,348
22	諸収入 貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、その他の雑入 など	1,358,689	1,088,272
23	市債 事業を実施するために、市が国や金融機関等から借り入れるもの	5,418,798	7,540,874
	*借換債を除く場合	5,242,798	4,822,874
24	自動車取得税交付金 県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの(R元年10月以降廃止)	0	890
合 計		63,461,225	64,472,438
*借換債を除く場合		63,285,225	61,754,438

(単位:千円, %)

決算額			比較(R7、R6)	
R5	R6(B)	R7(A)	増減額(A)-(B)	対前年度比
19,982,377	19,874,107	20,960,472	1,086,365	105.5
616,975	499,667	567,932	68,265	113.7
12,701	17,406	49,792	32,386	286.1
232,313	310,031	318,881	8,850	102.9
247,216	408,405	485,744	77,339	118.9
208,526	217,509	235,918	18,409	108.5
3,263,525	3,431,315	3,705,530	274,215	108.0
111,173	108,319	111,106	2,787	102.6
59,442	70,088	62,540	△ 7,548	89.2
19,937	20,343	21,994	1,651	108.1
180,416	869,604	170,151	△ 699,453	19.6
10,767,343	11,659,809	12,177,615	517,806	104.4
22,341	20,160	19,182	△ 978	95.1
214,166	232,385	216,286	△ 16,099	93.1
1,246,204	1,269,904	1,300,735	30,831	102.4
12,794,354	13,051,244	13,676,292	625,048	104.8
4,189,389	4,562,671	5,302,556	739,885	116.2
175,118	244,451	183,233	△ 61,218	75.0
257,173	248,611	230,866	△ 17,745	92.9
486,160	541,310	907,737	366,427	167.7
667,438	354,542	574,752	220,210	162.1
3,335,359	1,412,869	1,609,927	197,058	113.9
2,129,868	1,451,733	6,757,500	5,305,767	465.5
2,114,868	1,451,733	5,455,200	4,003,467	375.8
3,265	0	0	0	—
61,222,778	60,876,482	69,646,741	8,770,259	114.4
61,207,778	60,876,482	68,344,441	7,467,959	112.3

2-2. 主な歳入増減内訳



ポイント

- ① 市税は、定額減税終了等による個人市民税の増加や固定資産税の増加等により、約10.9億円増加
- ② 普通交付税は、社会保障費の増加に加え、国税の伸びによる追加交付により、約4.7億円増加
- ③ 国庫支出金は、対象者拡大による児童手当負担金の増やシステム標準化対応の実施などにより、合計では約6.3億円増加

歳入決算の主な増減項目

(単位:千円)

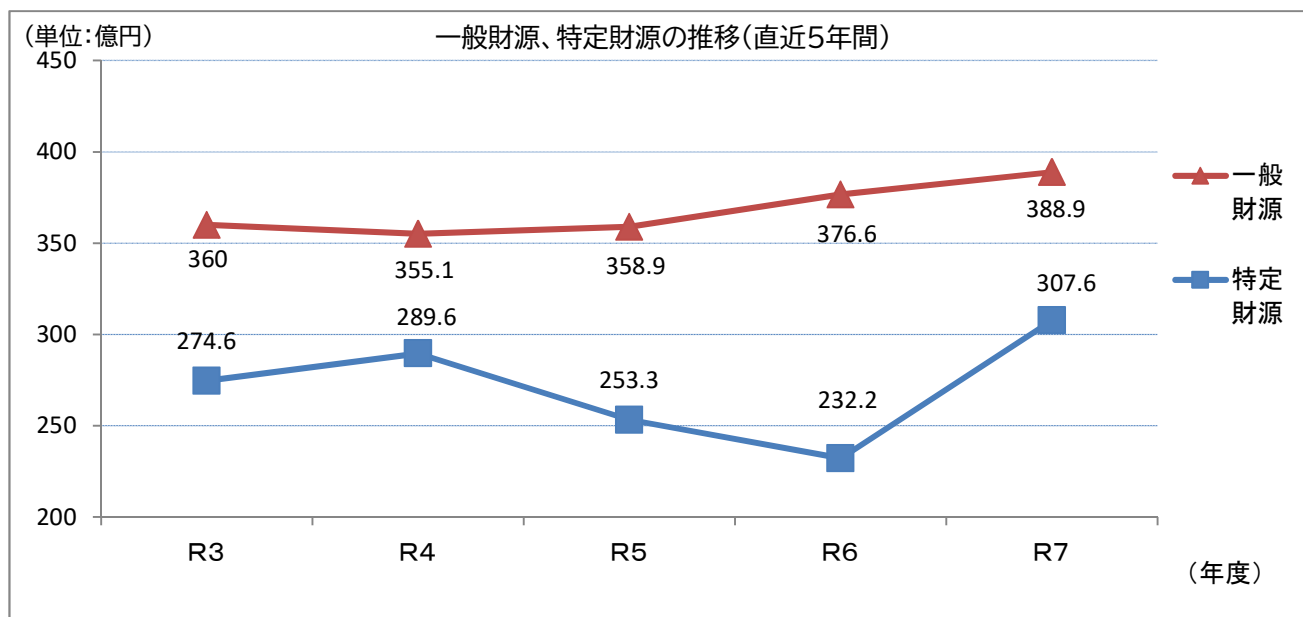
			R7決算額	増減額(R7-R6)
市税	増	個人市民税	9,527,136	980,438
		固定資産税	7,882,962	117,902
	減	法人市民税	887,236	△ 39,255
地方特例交付金	減	地方特例交付金	170,151	△ 699,453
地方交付税	増	普通交付税	11,163,815	466,005
		特別交付税	1,013,800	51,801
国庫支出金	増	児童手当負担金	2,354,665	676,405
		物価高対応子育て応援手当補助金	444,861	444,861
		デジタル基盤改革支援補助金(住民情報システム等の仕様標準化対応)	293,671	200,388
		学校施設環境改善交付金(小中学校体育館空調整備事業)	191,623	191,623
		障害福祉サービス事業費負担金	2,004,282	131,445
	減	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,673,048	△ 509,747
		民間就学前教育保育施設整備事業費補助金	0	△ 502,747
県支出金	増	公立学校情報機器整備事業費補助金(タブレット更新等)	455,501	455,501
市債	増	教育債(小中学校体育館空調整備など)	2,469,000	2,216,800
		総務債(公共施設の照明器具LED化整備など)	993,500	910,400
		衛生債(保健センターZEB化改修など)	942,300	740,300
		消防債(北消防署整備など)	670,100	577,700

2-3. 一般財源、特定財源の推移



ポイント

- ① 一般財源の総額は、市税等の増加により、総額で約12.3億円増加
- ② 一般財源の主な増減内訳は、市税で約10.9億円増加、物価上昇などの影響により、地方消費税交付金が約2.7億円増加
- ③ 特定財源は、小中学校体育館の空調整備などの建設事業費の増加により市債が約53.1億円増加するなど、総額では約87.7億円増加



(単位: 千円)

		R3	R4	R5	R6	R7
一般財源	市税	19,439,663	19,639,278	19,982,377	19,874,107	20,960,472
	地方交付税・地方特例交付金	10,061,552	10,533,915	10,947,759	12,529,413	12,347,766
	税交付金等	4,583,267	4,591,068	4,797,414	5,103,243	5,578,619
	うち地方消費税交付金	3,179,505	3,282,626	3,263,525	3,431,315	3,705,530
	臨時財政対策債	1,914,898	745,774	164,068	153,133	—
	小計	35,999,380	35,510,035	35,891,617	37,659,896	38,886,857
特定財源	国県支出金	19,938,479	17,315,258	16,983,743	17,613,915	18,978,848
	市債(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	3,503,900	6,795,100	1,965,800	1,298,600	6,757,500
	使用料及び手数料	1,169,168	1,200,291	1,246,204	1,269,904	1,300,735
	繰入金	55,053	494,772	486,160	541,310	907,737
	その他	2,795,244	3,156,983	4,649,254	2,492,857	2,815,063
	小計	27,461,845	28,962,404	25,331,161	23,216,586	30,759,884
合計		63,461,225	64,472,438	61,222,778	60,876,482	69,646,741

【解説】

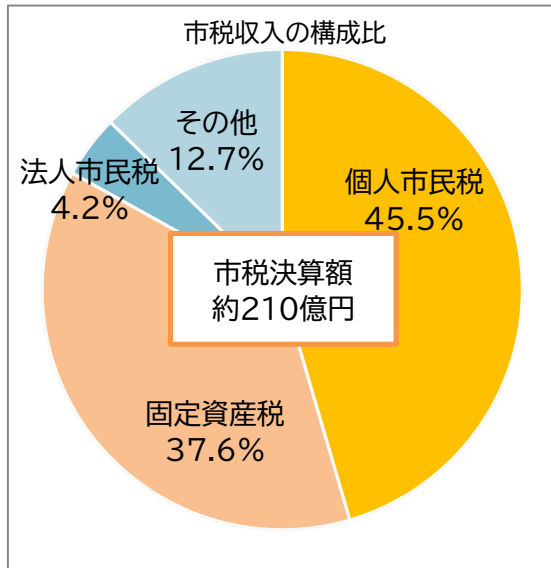
- 一般財源 … 地方税、地方交付税、地方譲与税等、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
- 特定財源 … 国県支出金や市債等、その用途が限定されている財源

2-4. 市税収入の状況



ポイント

- ① 市税収入の総額は、令和6年度と比べ約10.9億円増加
- ② 個人市民税は、定額減税終了等により約9.8億円増加
- ③ 法人市民税は、大規模法人の事業所廃止等により約0.4億円減少
- ④ 固定資産税は、新增築家屋の棟数増等により約1.2億円増加



1 個人市民税

賃上げ等による所得の増加により、納税義務者数が1,201人、税額が約3.1億円増加
また、令和6年度の定額減税終了により約6.7億円増加し、合計としては約9.8億円増加

2 法人市民税

金融・保険業と建設業等の収益が増加したが、大規模法人の事業所廃止等により、約0.4億円減少

3 固定資産税

土地 宅地開発等により、約0.3億円増加
家屋 新增築家屋の棟数増により、約0.9億円増加

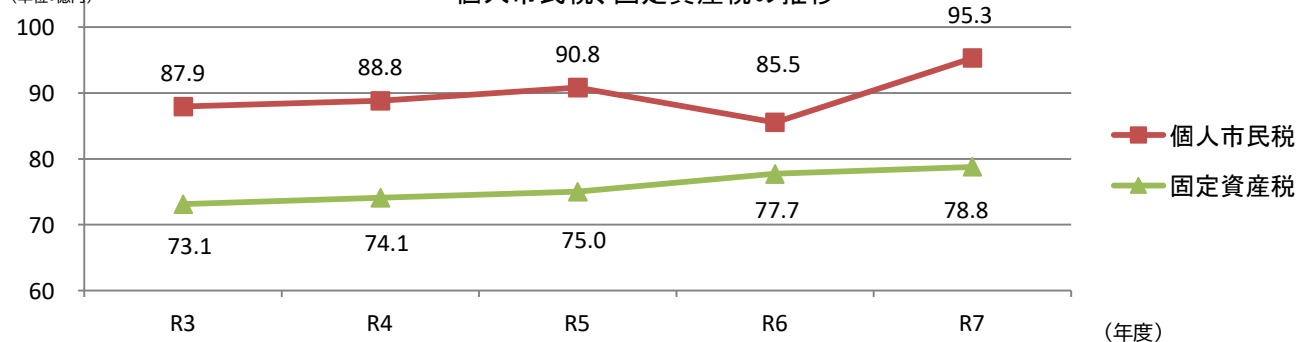
各税目の内訳推移(直近5年間)

(単位:千円、%)

税目	年度	R3	R4	R5	R6 (B)	R7 (A)	増減 (R7-R6) (A)-(B)	増減率
市民税		9,608,089	9,653,857	9,874,091	9,473,189	10,414,372	941,183	9.9
	個人市民税	8,789,903	8,880,434	9,077,262	8,546,698	9,527,136	980,438	11.5
	法人市民税	818,186	773,423	796,829	926,491	887,236	△ 39,255	△ 4.2
固定資産税		7,314,728	7,412,201	7,497,255	7,765,060	7,882,963	117,903	1.5
軽自動車税		220,341	234,430	240,375	253,043	259,783	6,740	2.7
市たばこ税		666,870	696,074	697,101	675,470	667,588	△ 7,882	△ 1.2
入湯税		537	551	469	630	702	72	11.4
都市計画税		1,629,098	1,642,165	1,673,086	1,706,715	1,735,064	28,349	1.7
合 計		19,439,663	19,639,278	19,982,377	19,874,107	20,960,472	1,086,365	5.5

(単位:億円)

個人市民税、固定資産税の推移



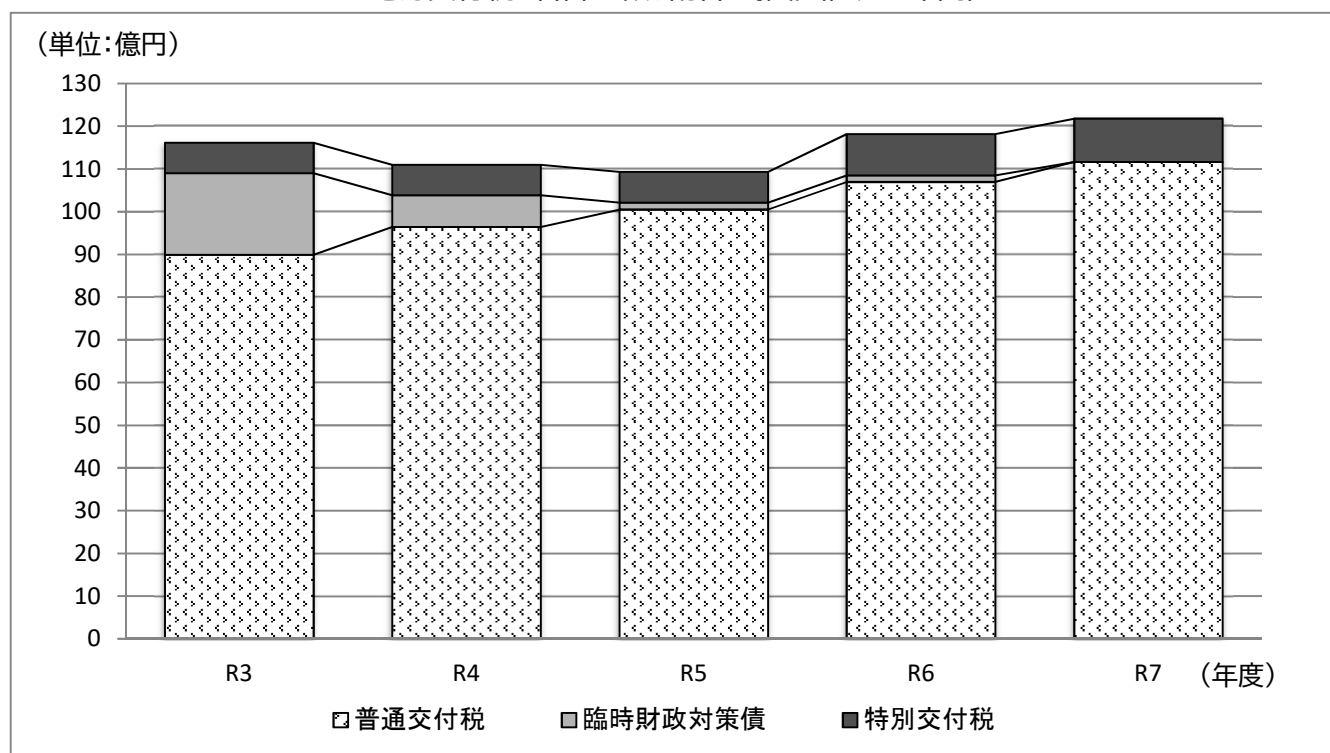
2-5. 地方交付税の状況



ポイント

- ① 普通交付税、特別交付税の総額は令和6年度と比べ約5.2億円増加
- ② 普通交付税は、民間保育施設の利用者数増などの社会保障費の増加に加え、国税の伸びによる追加交付により約4.7億円増加
- ③ 国および地方の税收増に伴い、必要な財源が全額普通交付税として交付されたため、特例措置である臨時財政対策債は皆減
- ④ 特別交付税は、旧市立川西病院の解体費用の増等により、約0.5億円増加

地方交付税 合計金額、割合の推移(直近5年間)



(単位:千円)

	R3	R4	R5	R6	R7
普通交付税	8,987,887	9,639,511	10,047,613	10,697,810	11,163,815
臨時財政対策債	1,914,898	745,774	164,068	153,133	0
小計	10,902,785	10,385,285	10,211,681	10,850,943	11,163,815
特別交付税	711,178	711,800	719,730	961,999	1,013,800
合計	11,613,963	11,097,085	10,931,411	11,812,942	12,177,615

- 【解説】
- 普通交付税 … 各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの(基準財政需要額)と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合(基準財政収入額)を算定し、その収入不足金額について交付される。
 - 特別交付税 … 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費等、特別な財政需要を考慮して交付される。
 - 臨時財政対策債 … 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳(過去5年間)

項 目		決算額		
		R3	R4	
1	議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	409,514	392,829
2	総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	6,580,133	6,224,348
3	民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	27,612,209	26,288,266
4	衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	7,879,777	6,823,077
5	労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	30,413	29,877
6	農林業費	農林業の振興など	95,123	81,579
7	商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	441,209	373,234
8	土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	5,926,650	5,161,527
9	消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,963,661	1,628,507
10	教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	6,013,353	8,479,530
11	災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	7,602	0
12	公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	5,087,233	8,322,225
		*借換債を除く場合	4,911,233	5,604,225
合 計			62,046,877	63,805,000
*借換債を除く場合			61,870,877	61,087,000

(単位:千円, %)				
決算額			比較(R7、R6)	
R5	R6(B)	R7(A)	増減額(A)-(B)	対前年度比
392,654	401,876	398,810	△ 3,066	99.2
7,976,264	6,227,754	7,564,213	1,336,459	121.5
28,036,880	29,733,788	31,533,882	1,800,094	106.1
6,246,910	6,130,359	6,965,862	835,503	113.6
28,030	26,537	33,925	7,388	127.8
113,993	108,555	106,108	△ 2,447	97.7
702,437	412,814	525,383	112,569	127.3
4,665,912	4,541,398	4,264,198	△ 277,200	93.9
1,763,164	1,876,469	2,441,695	565,226	130.1
5,269,360	5,393,905	8,411,767	3,017,862	155.9
0	0	0	0	—
5,672,633	5,448,275	6,837,751	1,389,476	125.5
5,657,633	5,448,275	5,535,451	87,176	101.6
60,868,236	60,301,730	69,083,592	8,781,862	114.6
60,853,236	60,301,730	67,781,292	7,479,562	112.4

2-7. 主な歳出増減内訳



ポイント

- ① 総務費は、公共施設の照明器具LED化整備等により増加
- ② 民生費は、障害福祉サービスの利用増加、児童手当の対象者拡大や物価高対応として子育て応援手当を支給したことなどにより増加
- ③ 衛生費は、保健センターのZEB化改修工事、旧市立川西病院解体に伴う病院会計への補助金増により増加
- ④ 教育費は、小中学校体育館の空調整備、市立学校のタブレット更新などにより増加

歳出決算の主な増減項目

(単位:千円)

			R7決算額	増減額(R7-R6)
総務費	増	公共施設の照明器具LED化整備	433,362	430,670
		旧川西高等学校校舎等解体	275,550	275,550
		住民情報システム等の仕様標準化対応 委託料	259,713	168,606
		コミュニティセンター川西会館整備	128,725	116,271
	減	市制70周年記念事業	0	△ 151,313

民生費	増	物価高騰対策商品券等配付事業	799,478	799,478
		障がい児・者支援関連事業(就労継続支援給付費等)	6,165,920	768,454
		児童手当等支給事業 給付金	2,908,470	652,550
		物価高対応子育て応援手当支給事業	438,793	438,793
	減	物価高騰重点支援給付金	541,145	△ 1,556,688
		民間就学前教育保育施設整備事業 補助金	0	△ 529,067

衛生費	増	保健センターZEB化改修	518,760	518,760
		病院事業会計に対する補助金	1,760,267	366,436

消防費	増	北消防署整備	555,513	549,447
-----	---	--------	---------	---------

教育費	増	小中学校体育館空調設備整備	1,386,276	1,355,696
		学校のICT機器の充実(タブレット更新等)	846,142	846,142
		史跡加茂遺跡の公有化 土地購入費	478,041	478,041

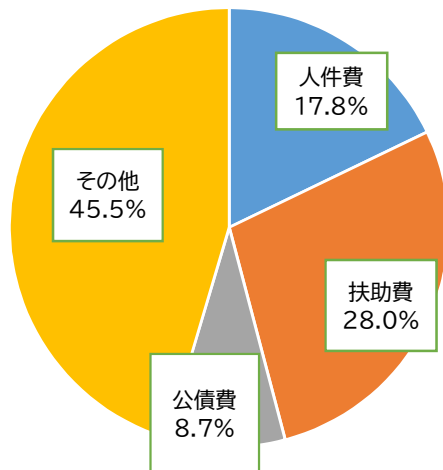
2-8. 性質別歳出決算の状況(普通会計ベース)



ポイント

- ① 義務的経費が令和6年度と比べ約12.4億円増加
- ② 扶助費は約8.3億円増加、人件費は約3.8億円増加、公債費は約0.2億円増加
- ③ 義務的経費以外では、普通建設事業費は約42.5億円増加、物件費は約11.6億円増加、補助費等は約8.2億円増加

性質別歳出の構成比



人件費

- ・人事院勧告に基づく、正規職員および会計年度任用職員の給与や賞与の増による増加
- ・国勢調査の調査員等報酬による増加

扶助費

- ・障害福祉サービスの新規利用者や利用時間の増等による給付費の増加
- ・児童手当の対象者拡大による給付費の増加

その他

- ・普通建設事業費は、小中学校体育館の空調整備、市立学校のタブレット更新等による増加
- ・物件費は、システム標準化対応等による増加
- ・補助費等は、旧市立川西病院解体に伴う、病院事業会計への補助金増による増加

性質別歳出決算の状況

(単位:千円)

年度			R3	R4	R5	R6	R7
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	11, 170, 081	11, 020, 116	11, 234, 143	11, 815, 194	12, 194, 578
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	17, 249, 219	15, 562, 067	17, 346, 059	18, 326, 845	19, 158, 845
	公債費	地方債の償還元金・利子	5, 909, 400	6, 018, 001	6, 134, 229	5, 918, 848	5, 942, 512
	小計		34, 328, 700	32, 600, 184	34, 714, 431	36, 060, 887	37, 295, 935
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	7, 211, 811	7, 962, 343	8, 012, 539	7, 990, 706	9, 153, 081
	維持補修費	施設の修繕等	228, 156	168, 495	235, 585	251, 286	258, 366
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6, 532, 926	6, 856, 835	6, 044, 842	5, 941, 124	6, 761, 507
	繰出金	特別会計への繰出金	6, 085, 568	6, 123, 801	6, 391, 411	6, 582, 294	6, 743, 877
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	471, 288	205, 025	115, 448	25, 521	104, 229
	積立金	基金への積立金	1, 558, 204	1, 092, 414	2, 467, 923	1, 016, 252	822, 437
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	5, 797, 230	6, 413, 500	3, 603, 338	2, 918, 679	7, 171, 723
	災害復旧費	災害復旧費用	7, 602	3, 381	0	0	0
	小計		27, 892, 785	28, 825, 794	26, 871, 086	24, 725, 862	31, 015, 220
歳出合計			62, 221, 485	61, 425, 978	61, 585, 517	60, 786, 749	68, 311, 155

※公債費から借換債は除いている

【解説】普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と旧中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

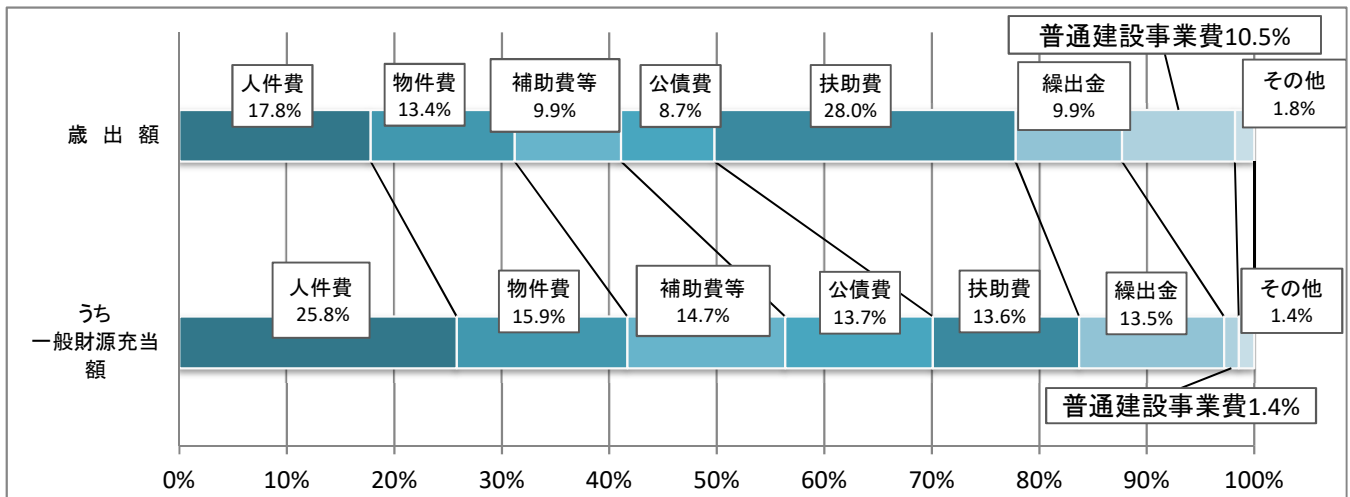
義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況(普通会計ベース)

ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きいですが、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費が最も大きく、次いで、物件費、補助費等、公債費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は特定財源(国県支出金等)で賄われており、歳出額に対し一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる

歳出額と一般財源充当額の比較



各費目毎の推移(直近5年間)

(単位:千円)

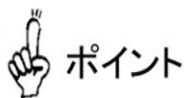
年度			R3	R4	R5	R6	R7
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	9,807,589	9,815,768	10,026,709	10,581,878	10,829,477
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,819,621	4,201,056	6,488,948	6,695,391	5,711,534
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,788,380	5,873,354	6,010,073	5,777,271	5,766,834
	小計		19,415,590	19,890,178	22,525,730	23,054,540	22,307,845
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,131,362	5,986,135	5,897,888	5,881,516	6,662,262
	維持補修費	施設の修繕等	209,613	166,539	226,536	246,479	248,565
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6,042,314	6,364,558	5,634,261	5,553,293	6,163,196
	繰出金	特別会計への繰出金	5,016,961	5,038,199	5,306,121	5,482,068	5,656,500
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	158	10	99	41	37
	積立金	基金への積立金	1,366,991	779,263	277,129	657,462	354,305
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	1,161,809	1,056,539	683,131	701,921	579,210
	災害復旧費	災害復旧費用	7,602	81	0	0	0
小計			18,936,810	19,391,324	18,025,165	18,522,780	19,664,075
一般財源充当額合計			38,352,400	39,281,502	40,550,895	41,577,320	41,971,920

※公債費から借換債は除いている

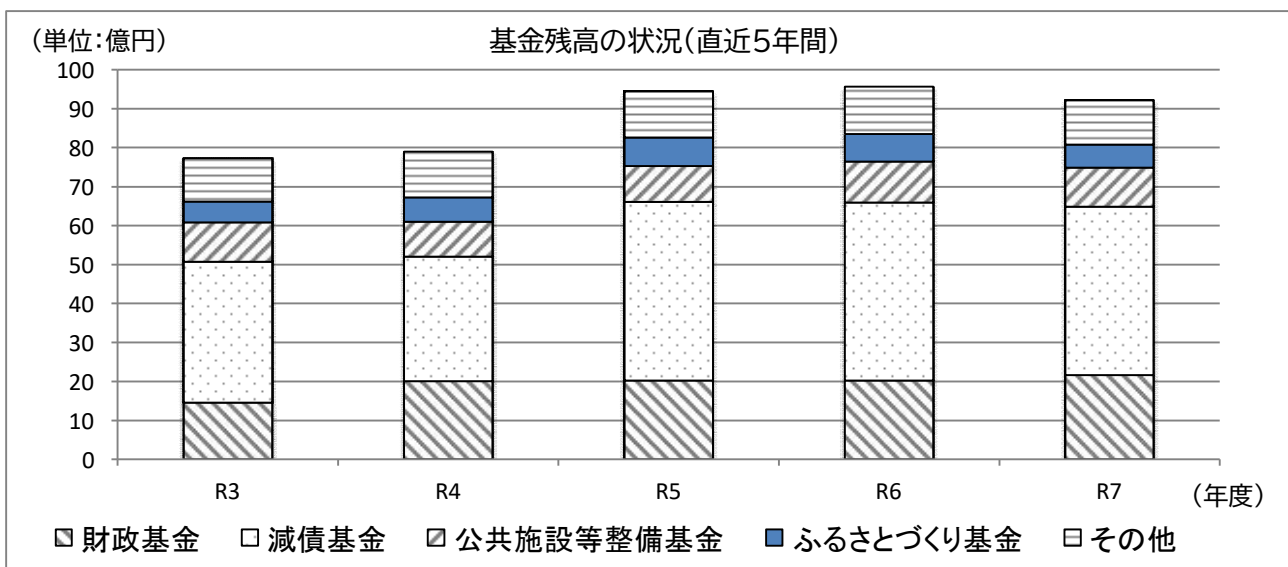
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、この表では一般財源として扱っている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

3. 基金残高の状況



- ① 基金残高総額は、約92.1億円となり、令和6年度と比べ約3.5億円減少
- ② 財政基金は、川西都市開発株式会社への貸付金の繰上償還分1.0億円を含む、約1.4億円の積立を行った結果、残高21.6億円を確保した。
減債基金は、臨時財政対策債を将来返済するための費用1.3億円を含め約5.0億円を積立てた。一方、約7.4億円を繰入れた結果、残高は約43.3億円となった。
- ③ 基金確保比率^{※1}は18.51%と令和6年度と比べ0.72ポイント減少
- ④ 市民1人^{※3}あたりの基金残高は、約6.1万円(令和6年度は約6.3万円)



(単位:千円)

	R3	R4	R5	R6	R7積立額	R7繰入額	R7末残高
財政基金	1,458,427	2,005,614	2,021,338	2,022,905	137,421	0	2,160,327
減債基金	3,615,244	3,200,739	4,584,243	4,563,835	501,068	735,195	4,329,708
公共施設等整備基金	1,004,094	894,289	929,616	1,059,488	71,185	136,570	994,102
ふるさとづくり基金	545,807	619,902	725,248	707,029	87,026	196,948	597,107
その他 ^{※2}	1,099,753	1,170,971	1,185,324	1,212,252	25,738	105,250	1,132,740
年度末現在高合計	7,723,325	7,891,514	9,445,769	9,565,509	822,438	1,173,963	9,213,984

【解説】

財政基金は災害対応等不測の事態に備えるため、減債基金は市債の償還及び将来にわたる財政の健全な運営のため、公共施設等整備基金は公共施設及び公益施設の整備を目的として設立している。

減債基金のR7末残高(4,329,708千円)のうち、用地先行取得償還のための残高は2,506,975千円である。

※¹基金確保比率・・・標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化条例では、この比率を5%以上確保することとしている。

※²その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、給食事業安定化の各基金を計上している。

(母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない)

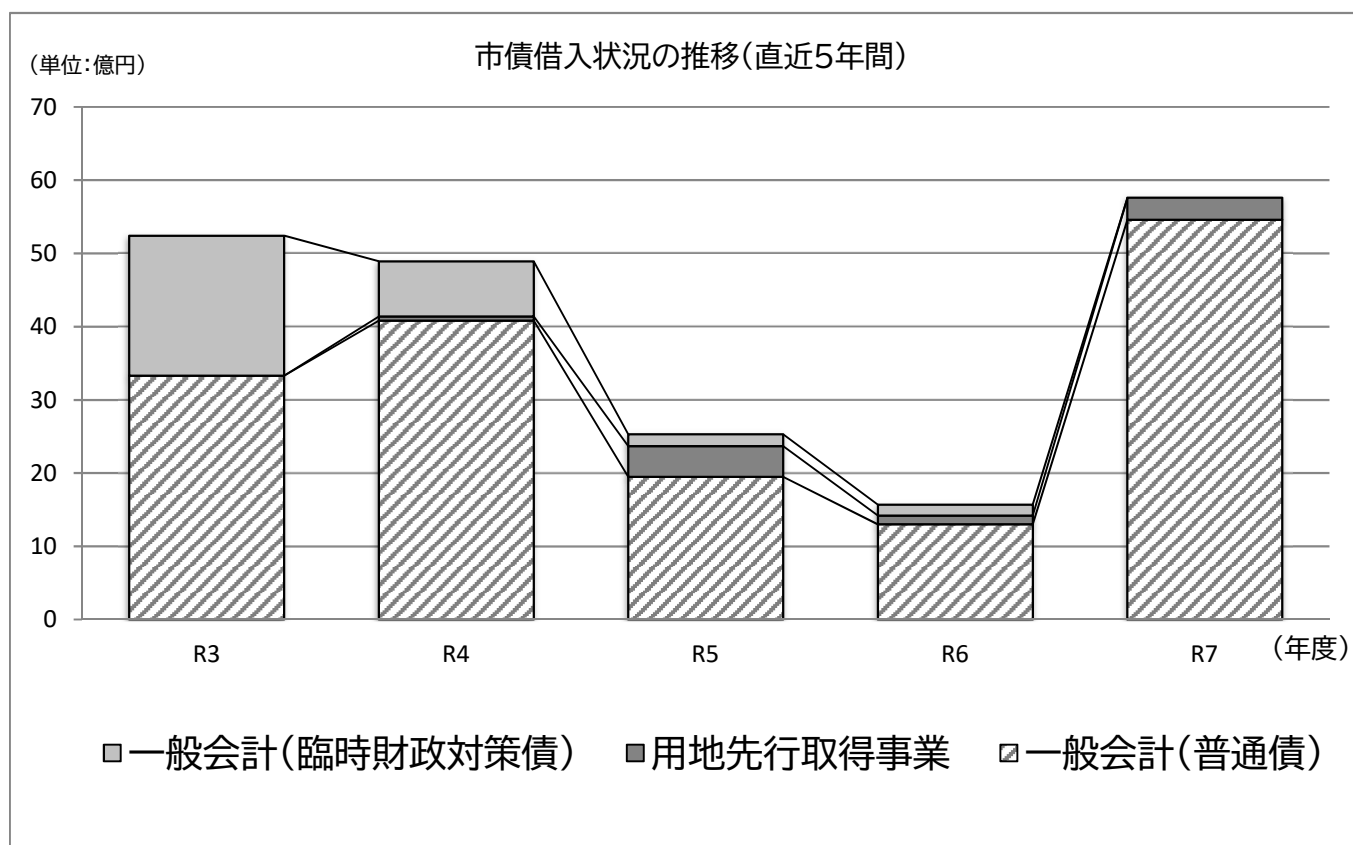
※³市民1人あたりの基金残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和8年3月末時点の数値(151,821人)である。

4. 市債の借入状況



ポイント

- ① 新規の市債借入の総額は、約57.6億円となり、約41.9億円増加
- ② 一般会計は、教育債(小中学校体育館空調整備など)、総務債(公共施設の照明器具LED化整備など)などの増により、約40億円増加
- ③ 特別会計は、道路等用地先行取得事業の増により、約1.8億円増加
- ④ 臨時財政対策債は、国及び地方税収増に伴い、地方全体の財源不足が縮小したことで皆減
- ⑤ R7年度借入総額のうち約22.7億円分は、後年度の償還分に対して国から保障されている。



(単位: 千円)

		R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	普通債	3,327,900	4,077,100	1,950,800	1,298,600	5,455,200
	臨時財政対策債	1,914,898	745,774	164,068	153,133	0
	小計	5,242,798	4,822,874	2,114,868	1,451,733	5,455,200
特別会計	用地先行取得事業	0	61,600	422,300	118,500	301,000
	小計	0	61,600	422,300	118,500	301,000
合計		5,242,798	4,884,474	2,537,168	1,570,233	5,756,200

※上表には、借換債は含んでいない。

【解説】

市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

5. 市債残高の状況

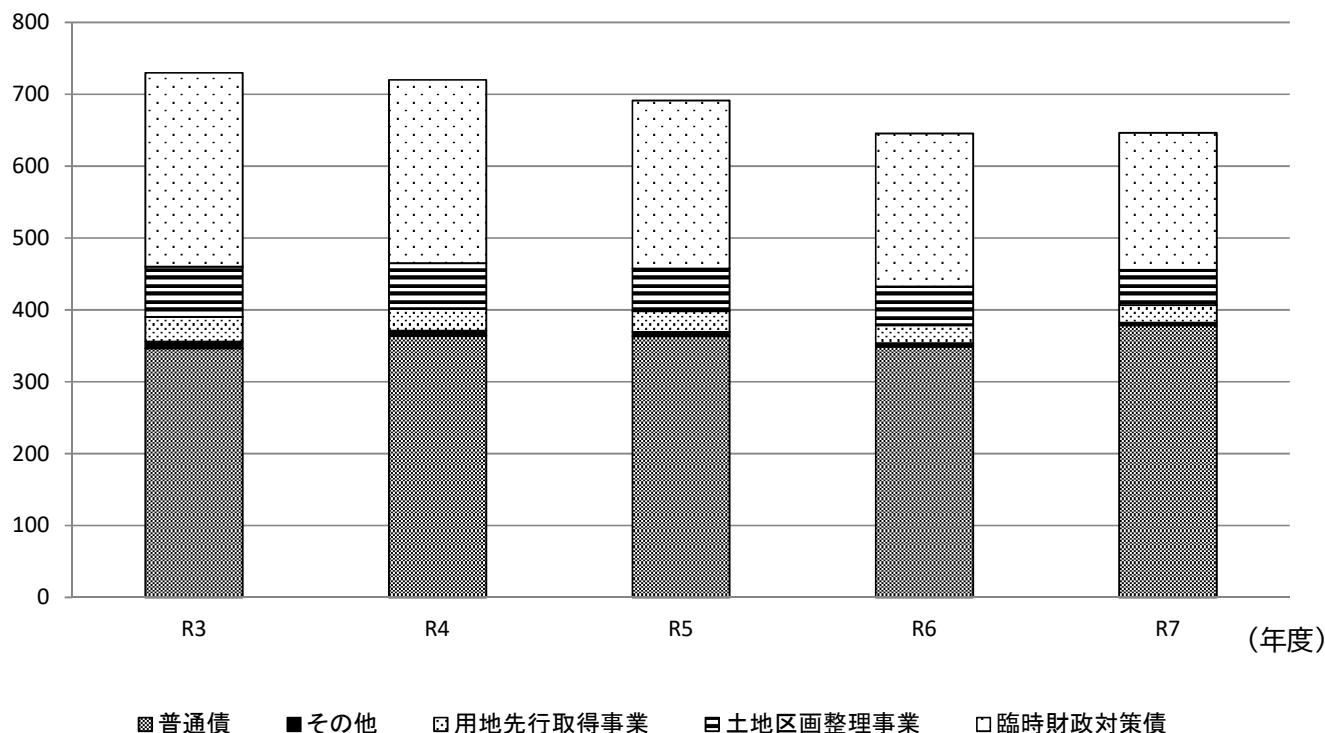


ポイント

- ① 市債残高総額は、全会計で約646.4億円となり、令和6年度と比べ約0.9億円増加
- ② 一般会計残高は、臨時財政対策債等の償還終了による減少もあるものの、小中学校体育館空調整備等に伴う新規借入がそれを上回り、約2.0億円増加
- ③ 市民1人^{※1}あたりの市債残高は、約42.6万円(令和6年度は約42.3万円)

(単位:億円)

市債残高の推移(直近5年間)



(単位:千円)

		R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	普通債	34,655,742	36,386,762	35,877,900	34,872,715	37,851,944
	臨時財政対策債	26,980,363	25,491,841	23,371,185	21,284,951	19,081,458
	その他	938,925	738,704	599,185	473,851	394,708
	中央北地区土地区画整理事業		6,414,128	5,905,706	5,387,826	4,888,388
	小計	62,575,030	69,031,435	65,753,976	62,019,343	62,216,498
特別会計	用地先行取得事業	3,410,805	2,988,533	2,909,670	2,536,423	2,426,077
	中央北地区土地区画整理事業	6,996,694				
	小計	10,407,499	2,988,533	2,909,670	2,536,423	2,426,077
合計		72,982,529	72,019,968	68,663,646	64,555,766	64,642,575

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金(R4に完済)、減収補てん債を含んでいる。

※中央北地区土地区画整理事業特別会計の残高は、R3末の同会計廃止に伴い、R4から一般会計へ移管している。

※¹市民1人あたりの市債残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和8年3月末時点の数値(151,821人)である。

※市債残高のうち35,415,208千円は、後年度の償還分に対して国などから保障されている。

6. 実質的な収支額の状況(普通会計ベース)

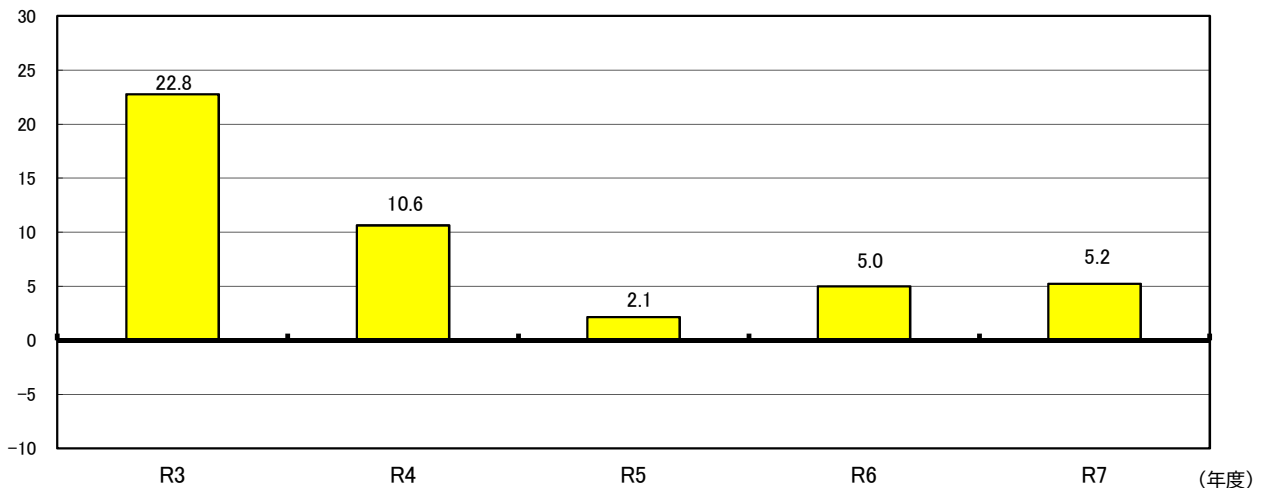


ポイント

- ① 実質的な収支額は約5.2億円の黒字
- ② 物価高騰の影響が続く中、社会保障費や人件費などの経常経費が増加傾向にあるが、市税の増加や公共施設の一部見直しなどに取り組むことで黒字を確保している。

(単位: 億円)

実質的な収支額の推移(直近5年間)



実質的な収支額の推移

(単位: 千円)

項 目	R3	R4	R5	R6	R7
歳 入 総 額 ①	63,275,386	62,093,504	61,940,233	61,361,501	68,874,304
歳 出 総 額 ②	62,221,485	61,425,978	61,585,517	60,786,749	68,311,155
繰 入 金 (一 般 財 源 部 分) ③	0	160,000	300,000	300,000	100,000
積 立 金 (一 般 財 源 部 分) ④	1,277,404	690,466	197,129	427,629	195,448
繰 上 償 還 額 ⑤	0	0	0	0	0
実 質 歳 入 ⑥ (① - ③)	63,275,386	61,933,504	61,640,233	61,061,501	68,774,304
実 質 歳 出 ⑦ (② - ⑤)	60,944,081	60,735,512	61,388,388	60,359,120	68,115,707
翌 年 度 へ の 繰 越 財 源 ⑧	54,769	135,934	39,619	203,855	135,043
実 質 的 な 収 支 額 ⑨ (⑥ - ⑦ - ⑧)	2,276,536	1,062,058	212,226	498,526	523,554

【解説】

実質的な収支額 … 「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。一般財源部分の基金積立・取崩しを控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

その他、下記の調整をしている。

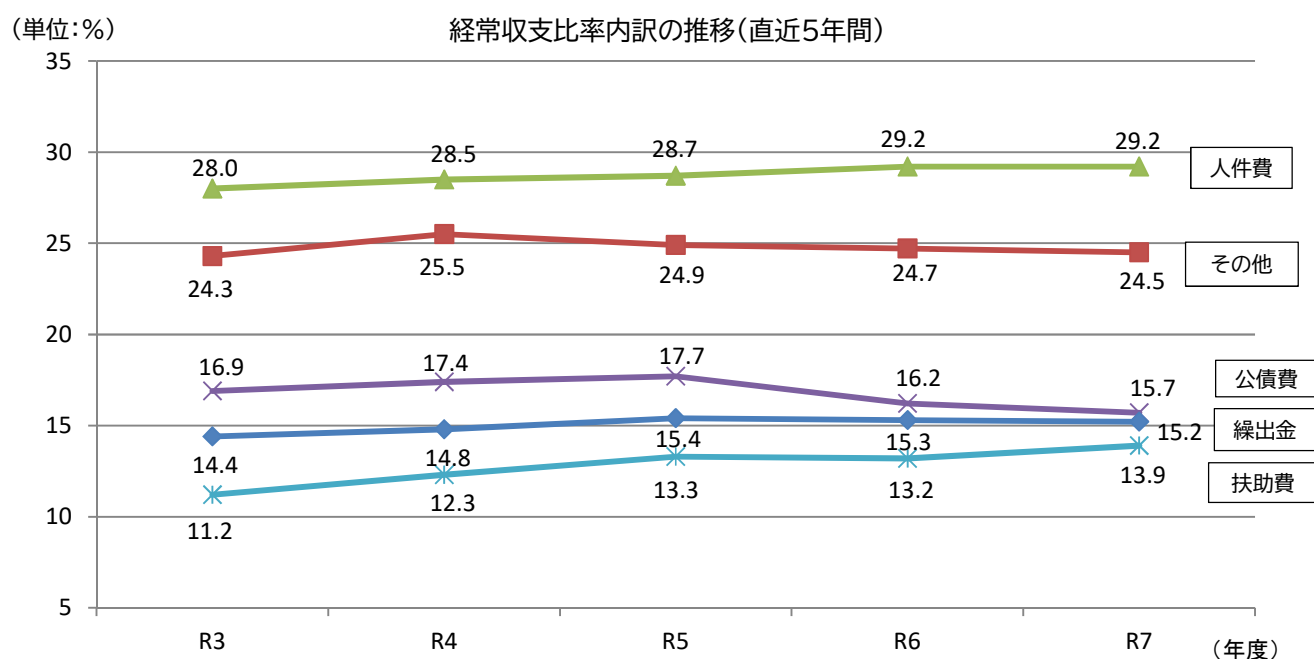
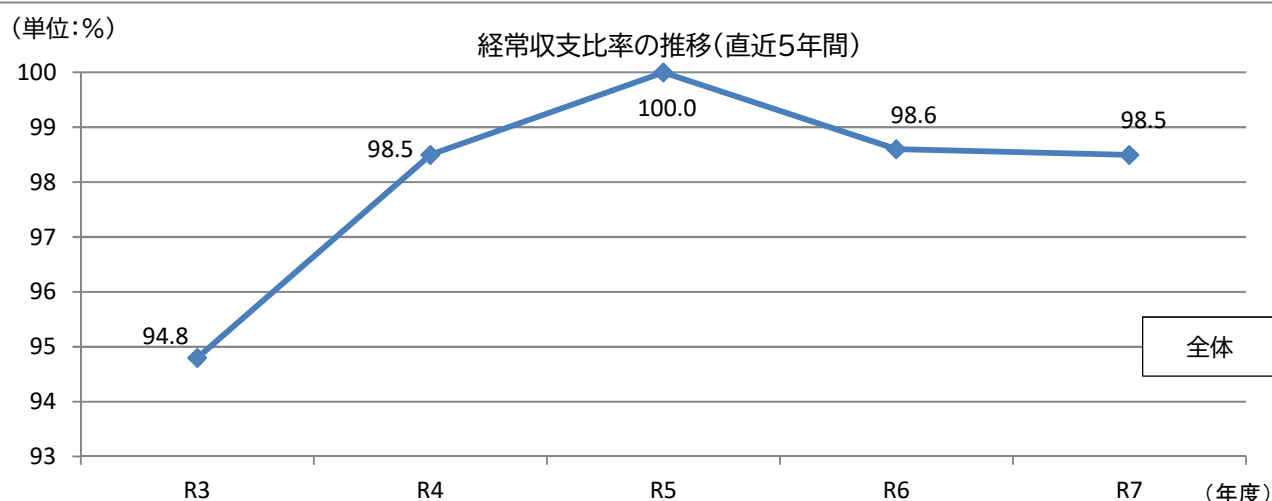
- ・R3…歳入総額(①)…子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金償還財源、未利用地売却収入のうちR4に基金積立を行う予定のものを除いている。
- ・R6…積立金(一般財源部分)(④)…臨時財政対策債の償還に備えた基金積立を除いている。
- ・R7…積立金(一般財源部分)(④)…臨時財政対策債の償還に備えた基金積立を除いている。
普通交付税の前受として生活保護費の減額処分にかかる最高裁の取り消し判決を受けた追加支給に備えた基金積立を除いている。

7. 経常収支比率



ポイント

- ① 経常収支比率は98.5%となり、令和6年度と比べ0.1ポイント改善した。
- ② 分子である経常経費充当一般財源は増加したが、分母である税収等の経常一般財源の増加がそれを上回り、比率が改善した。
- ③ 経常経費充当一般財源では、障害福祉サービスの利用増などによって、扶助費が増加した。



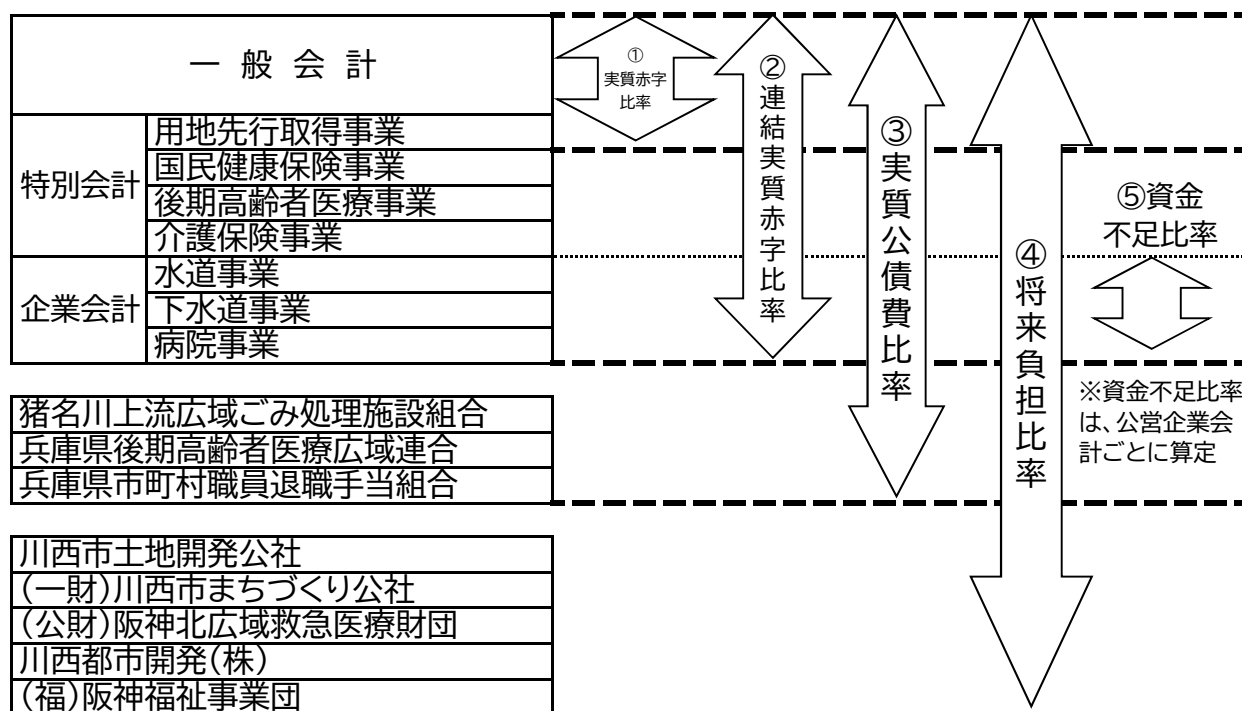
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(経常的な経費に充当する一般財源)}}{\text{経常一般財源(経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など)}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

③ 実質公債費比率

全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率

- ・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
- ・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。
- ・3か年の平均をとって算出する。

④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

- ・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
- ・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ・決算における資金不足の状況を示す。
- ・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】

標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

8-1. 令和7年度決算における健全化判断比率等



ポイント

- ① 実質公債費比率は、7.4%で、令和6年度と比べ0.5ポイント改善した。
総合医療センター建設に係る交付税措置の増加に加え、標準財政規模の増加により、令和7年度単年でみた比率は、令和6年度と比べ0.8ポイント改善した。
- ② 将来負担比率は、71.0%で、令和6年度と比べ0.6ポイント改善した。
分子となる各PFI事業の債務負担行為等の将来負担額が減少していることに加え、分母となる市税等の一般財源の増加等により、比率は改善した。

1 健全化判断比率

(単位:%)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.61
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.61
実質公債費比率	8.3	7.8	7.9	7.9	7.4	25.0
将来負担比率	91.2	91.6	73.4	71.6	71.0	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「-」を記載している。

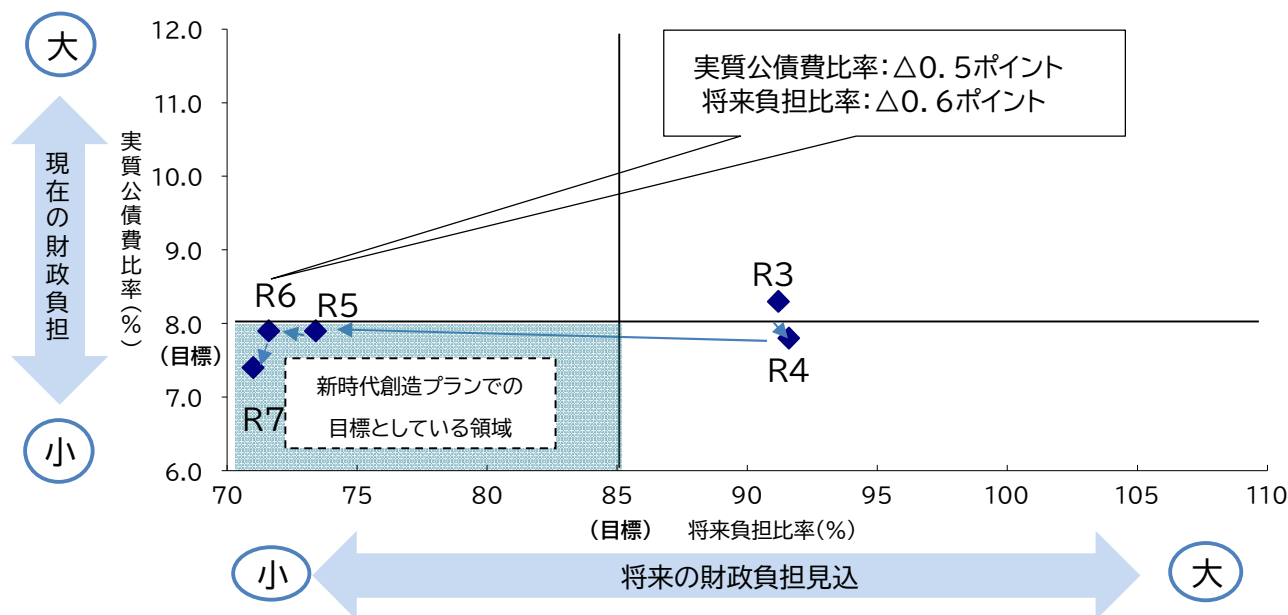
2 公営企業の資金不足比率

(単位:%)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	3.5	-	-	-	-	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



9. 主な債務負担行為の状況



ポイント

- ① 物件等の購入、工事の請負、利子補給等に係るR8年度以降支出予定額は、各PFI事業委託料の支払進捗等により約8.2%減少
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が約11.9%減少

PFI事業、用地等の購入、工事請負などに係るもの

(単位:千円)

事項 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	R8年度以降 支出予定額
低炭素型複合施設PFI事業	258,025	251,661	271,287	257,861	313,112	270,479	252,149	1,681,449	3,297,998
(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業	261,025	270,671	272,181	271,322	270,458	269,589	268,913	1,515,874	3,139,008
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業	301,029	(R8年度以降)							1,606,479
市民体育館建替えPFI事業	95,110	97,748	101,587	104,030	97,297	101,473	99,040	464,317	1,065,492
小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業	96,746	97,345	97,947	97,985	98,024	49,026	0	0	440,327
出在家団地建設事業	22,786	22,813	22,842	11,433	0	0	0	0	57,088
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費	2,609	(R8年度以降)							28,883
合 計	1,037,330	740,238	765,844	742,631	778,891	690,567	620,102	3,661,641	9,635,276

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(R7年度末現在473,854千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項 目	債務負担行為残額 (千円)	期 間
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	5,000,000	H16年度～R16年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,500,720	R6年度～R10年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	100,016	H25年度～R9年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	90,794	H21年度～R25年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	83,700	H19年度～R16年度
合 計	6,775,230	

10. 職員数の状況について

R7年度(R7年4月1日時点。上下水道事業を除く)の職員数(下表(A))は1,099人となり、R6年度から8名減少しました。

その理由としては、昨年度に引き続き、産育休・休職者(下表(B))のカバーにより一定数の職員を確保しましたが、退職者が増加したことに伴い、職員数が減少したためです。

しかし、R7年度は産育休・休職者数の減少、定数(下表(D))の削減に伴い、R6年度と比べて実配置数(下表(C))は増加しており、安定した業務体制を整えることができました。

今後も必要な職員定数の確保を基本としつつ、採用困難や人口減少、R12年度以降の職員数減少を見据え、限られた人員で市民サービスを維持・向上できる体制を構築します。そのため、業務プロセスを抜本的に見直し、AI等のデジタル技術を活用したDXを推進し、業務量の削減と効率化を図ります。

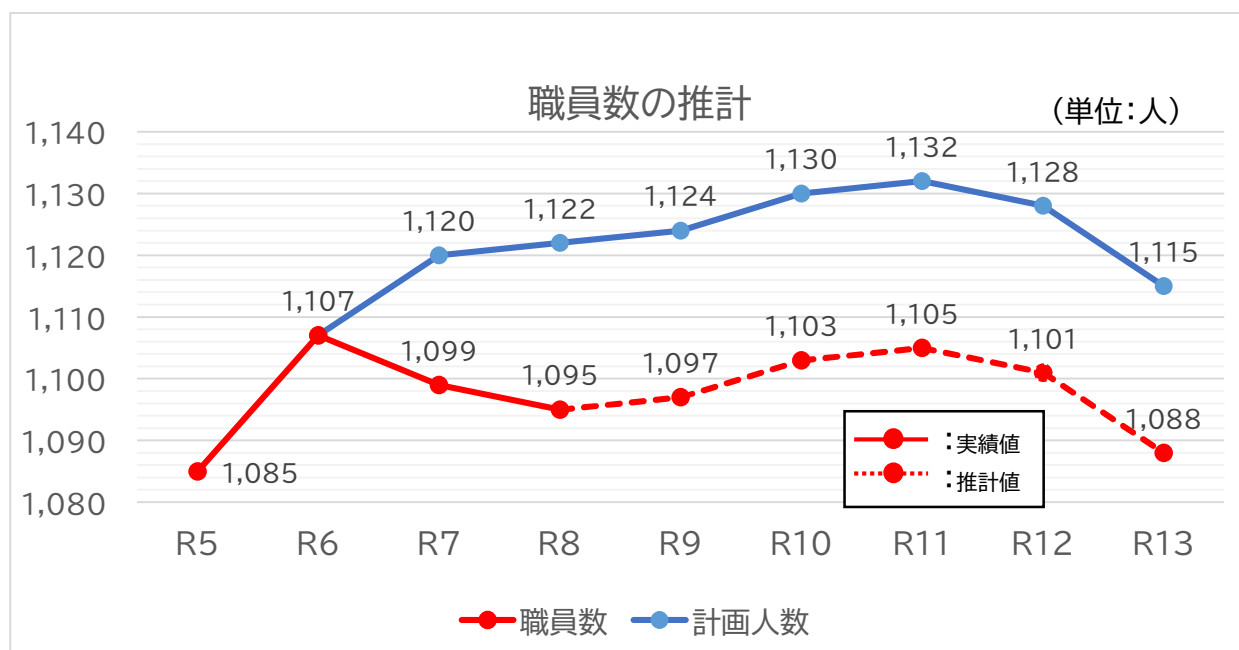
職員数と定数の差 (単位:人)									
人数 \ 年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
計画人数(R6.4.1策定)	-	1,107	1,120	1,122	1,124	1,130	1,132	1,128	1,115
職員数(A)	1,085	1,107	1,099	1,095	1,097	1,103	1,105	1,101	1,088
産育休・休職者数(B)	66	75	62	62	-	-	-	-	-
実配置数(C)=(A)-(B)	1,019	1,032	1,037	1,033	-	-	-	-	-
定数(D)	1,063	1,064	1,061	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071
実配置数(C)と定数(D)の差	-44	-32	-24	-38	-	-	-	-	-

※R5年度～R8年度の職員数は4月1日時点の実績人数。R9年度以降は推計人数。

【解説】

「職員数」:市一般会計と特別会計(上下水道事業を除く)に属する任期の定めのない常勤職員(正職員)及び、再任用職員の合計

「定数」:業務の遂行に必要な人数



11. 令和7年度 新時代創造プラン実現のための取組みによる決算影響額

【行政経営基本方針に基づく実行計画による令和7年度決算影響額】

下記の取組みにより、新規拡充サービスを行うための財源を確保しています。

R7年度は、川西都市開発(株)による繰上償還や老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止などの取組みにより、決算影響額は209,324千円となり、予算時点の影響見込み額の94,400千円よりも約114,924千円多い影響額となりました。

取組み項目	R6 決算①	R7 予算	R7 決算②	見込影響額③ (R8以降の取組みによる新たな影響額)	
				R8	R9
1 川西都市開発株式会社への貸付金返済計画の見直し ※1	△ 5,000		(△100,000)		→
2 花火大会の隔年実施			(△48,397)		△ 51,836
3 老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止		△ 58,900	△ 36,523	△ 16,409	△ 16,409
4 自転車等駐車場の運営方法の見直し	△ 17,487	△ 14,700	△ 21,300	△ 2,429	△ 2,119
5 施設使用料の減免の見直し		△ 10,000	△ 10,000		
6 公園・児童遊園地の維持管理の見直し	△ 6,512		△ 1,025		
7 騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止			△ 352	△ 42	△ 3,627
8 働き方改革の取組みによる時間外勤務の減少 ※2	△ 65,567	△ 6,200	6,344		
9 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団への補助金の見直し ※3			(1,929)	△ 2,289	△ 2,289
10 土地・建物の無償貸付等の見直し	△ 5,602		→	△ 13,351	△ 13,351
11 職員駐車場料金の見直し	△ 14,447				
12 丹波少年自然の家解散に伴う運営負担金の減少	△ 8,431				
13 後期高齢者人間ドック助成費の見直し	△ 8,214				
14 キセラ川西プラザ、市民温水プール駐車場料金の見直し	△ 8,004	△ 4,600			
15 一庫ダム湖周辺環境整備センター解散に伴う委託料の減少	△ 2,534				
16 地域交流スペースへの補助金の見直し	△ 2,334				
17 公有地(文化会館の跡地)の有効活用				△ 33,656	△ 100,157
18 公共施設の電気契約の見直し				△ 10,286	△ 10,286
19 スクール・サポート・スタッフ配置基準の見直し				△ 7,275	△ 7,275
20 川西養護学校に通う児童生徒の送迎にかかる運用内容の見直し				△ 5,400	△ 5,400
21 郷土館、文化財資料館の開館曜日の見直し				△ 2,695	△ 2,695
22 留守家庭児童育成クラブ育成料の見直し					
23 新北消防署への再編					
24 使用料、手数料の見直し					
各年度の見込み影響額合計	△ 144,132	△ 94,400	△ 209,324 (※4 △146,468 ※5 △62,856)	△ 93,832	△ 215,444
R6決算額 + R7決算額 + 各年度の見込み影響額			△ 353,456	△ 300,820	△ 422,432

※1：R7決算では繰上償還による「100,000千円」を計上していますが、返済計画の見直しで決定したR6年度からR9年度までの償還額「5,000千円」は継続して償還されるため、「→」で表記しています。

また、今後の繰上償還は未定であるため、R8年度以降の影響額に繰上償還の「100,000千円」は含めていません。

※2：R7年度は職員の時間外勤務が増え決算額が増加したため、影響額をプラスで計上しています。

※3：入場料の減少等に伴い補助額が増加したため、影響額をプラスで計上しています。また、R8年度以降は「R8年度 予算の概要」で見込んでいた影響額「2,289千円」を計上しています。

※4：R7年度にのみ計上される影響額は「△146,468千円(取組み項目No.1,2,9の合計)」です。

※5：R8年度以降にも計上される影響額は「△62,856千円(取組み項目No.3～8の合計)」です。

※：表中の「→」については、取組み項目の実施によりR6年度の決算額を反映し、後年度にその影響額が続いているものです。

※：影響額が「△」のものは、市の負担が減少していることを表しています。

また、予算時には計上していなかった新たな取組みとして、花火大会の隔年実施により48,397千円の財源の確保につながりました。

限られた経営資源で持続可能な行政経営を行うためには、絶えず事業の見直しに取り組み、事業や業務の新陳代謝を行う必要があります。そのため、今後も引き続き社会情勢や市民ニーズの変化に対応した有効性の高いサービスを提供し続ける行政経営をめざします。

見込影響額③ (R8以降の取組みによる新たな影響額)					(千円) R6～R13における合計⑤ (①×8年+②×7年+④)
R10	R11	R12	R13	R8～R13における合計④	
△ 91,000	△ 66,000	△ 66,000	△ 62,000	△ 285,000	△ 425,000
	△ 51,836		△ 51,836	△ 155,508	△ 203,905
△ 16,409	△ 16,409	△ 16,409	△ 16,409	△ 98,454	△ 354,115
△ 1,809	△ 899	△ 779	△ 11,819	△ 19,854	△ 308,850
			→	0	△ 70,000
			→	0	△ 59,271
△ 4,522	△ 4,522	△ 4,522	△ 4,522	△ 21,757	△ 24,221
			→	0	△ 480,128
△ 2,289	△ 2,289	△ 2,289	△ 2,289	△ 13,734	△ 11,805
△ 13,351	△ 13,613	△ 20,841	△ 20,841	△ 95,348	△ 140,164
			→	0	△ 115,576
			→	0	△ 67,448
			→	0	△ 65,712
			→	0	△ 64,032
			→	0	△ 20,272
			→	0	△ 18,672
△ 100,157	△ 100,157	△ 100,157	△ 100,157	△ 534,441	△ 534,441
△ 10,286	△ 10,286	△ 10,286	△ 10,286	△ 61,716	△ 61,716
△ 7,275	△ 7,275	△ 7,275	△ 7,275	△ 43,650	△ 43,650
△ 5,400	△ 5,400	△ 5,400	△ 5,400	△ 32,400	△ 32,400
△ 2,695	△ 2,695	△ 2,695	△ 2,695	△ 16,170	△ 16,170
△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 40,000	△ 40,000
△ 2,320	△ 2,320	△ 2,320	△ 2,320	△ 9,280	△ 9,280
	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 45,000	△ 45,000
△ 267,513	△ 308,701	△ 263,973	△ 322,849	△ 1,472,312	
△ 474,501	△ 515,689	△ 470,961	△ 529,837	△ 2,714,240	△ 3,211,828

「R6～R13における合計⑤」の計算方法は次の合計額を計上したものです。
 ・R6決算① × 8年分
 ・R7決算② × 7年分
 ・R8～R13における合計④

ただし、取組み項目No.1・2・9については、「R7決算額②」の影響額がR7年度限りの計上となります。
 そのため、これらの項目では「R7決算② × 7年分」ではなく、「R7決算② × 1年分」のみを合計に計上しているため、上記の計算方法とは異なります。

【表の見方の一例】

取組み項目	R6 決算①	R7 予算	R7 決算②	見込影響額③ (R8以降の取組みによる新たな影響額)							R6～R13に おける合計⑤ (①×8年+②×7 年+④)
				R8	R9	R10	R11	R12	R13	R8～R13にお ける合計④	
10 土地・建物の無償貸付等の見直し	△ 5,602		→	△ 13,351	△ 13,351	△ 13,351	△ 13,613	△ 20,841	△ 20,841	△ 95,348	△ 140,164

無償貸付等の見直しを行い「5,602千円」の貸付料歳入があったため、影響額として計上

別箇所の見直しを行い「13,351千円」の貸付料歳入が発生するため、影響額を追加で計上

R11年度に新たに1箇所ですべて「262千円」の貸付料歳入が発生するため、「13,613千円」を影響額で計上

R7年度もR6年度と同額の影響額が継続されるため「→」で表記

R12年度に新たに複数箇所ですべて「7,228千円」の貸付料歳入が発生するため、「20,841千円」を影響額で計上

(千円)

12. 物価高騰対策の主な取組み

国の物価高騰対策に係る交付金を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受ける家計や事業者支援を行いました。

☆・・・市独自の取組み

(千円)

	事業年度	取組み内容	概要	実績・効果検証	R7事業費※
	R6～R7	物価高騰重点支援給付金支給事業	①物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、支援措置として現金給付を行う。 ②R6年度住民税及びR6年推計所得税において定額減税を受けきれなかった納税義務者を対象に現金給付を行う。	①対象世帯 17,812世帯 支給世帯 17,044世帯 支給率 95.7% こども加算・新生児加算対象者数 1,897人 こども加算支給世帯 1,040世帯 こども加算・新生児加算支給人数 1,815人 支給率 95.7% 総支給額 547,620千円 ②対象者 18,026人 支給済者 17,296人 支給率 96.0% 総支給額 469,950千円 給付金を給付することで、影響を受ける住民税非課税世帯などの支援に寄与した。	541,145 R6～R7総額 1,081,314
☆	R7	学校給食費無償化代替支援事業	R6年度3学期の「学校給食費の無償化」に合わせ、長期欠席等の理由で給食を食べていない児童生徒に対する代替支援として、現金支給を行う。 (参考)Ⅱ.行政サービス成果編 127頁	給付金の支給結果の内訳 【市立】 非喫食回数 20～39回(5千円):93人 465千円 40回以上(10千円):221人 2,210千円 【私立】 一律10千円:586人 5,860千円 物価高騰による保護者負担の軽減に寄与した。	8,535
☆	R7	物価高騰対策レシートキャッシュバック事業	川西市民が市内店舗で買い物等をしたレシート及び領収書を1人につき15,000円(税込)以上集めて、一人一口で市に申請し、市が3,000円のキャッシュバックを行う。 (参考)Ⅱ.行政サービス成果編 267頁	応募件数 46,527人 支給件数 45,555人 キャッシュバックを行うことで、物価高騰の影響を受ける市民などの支援に寄与した。	169,821
☆	R7～R8	物価高騰対策原油等高騰対策中小企業支援事業	原油等の価格高騰による影響を受ける中小企業者に、燃料油(ガソリン、軽油、灯油、重油)、電力、ガスに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続支援を行う。 (参考)Ⅱ.行政サービス成果編 268頁	支給事業数 1期:699件 2期:848件 支給実績 1期:52,900千円 2期:69,672千円 物価高騰を原因とした原油等の価格高騰による影響を受けた中小企業者の事業継続支援に寄与した。	128,123
☆	R7～R8	物価高騰対策商品券等配付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するために、全市民に「全国共通おこめ券(全国米穀販売事業共済協同組合発行)」を配付する。	令和8年1月1日時点で川西市の住民基本台帳に登録がある全市民 対象者数:152,197人(72,282世帯) 配付対象者数分に相当するおこめ券を調達して配付を開始するとともに、利用可能店舗を拡大するため市内事業者に対処を依頼するなどして、市内でのおこめ券利用環境の整備を進めることで、物価高騰の影響を受ける市民の負担の軽減に寄与した。	799,478
	R7～R8	物価高対応子育て応援手当支給事業	物価高騰対策として、児童手当の受給者に対し、児童手当の支給対象となっている高校生年代以下の児童1人につき、対象世帯に2万円を支給する。	支給対象児童数 21,693人 物価高騰による保護者の負担の軽減に寄与した。	438,793

※R7年度決算額のみを計上し、R8年度への繰越分は含んでいない。

13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1.事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入する医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県と市町村が共同保険者として運営している。

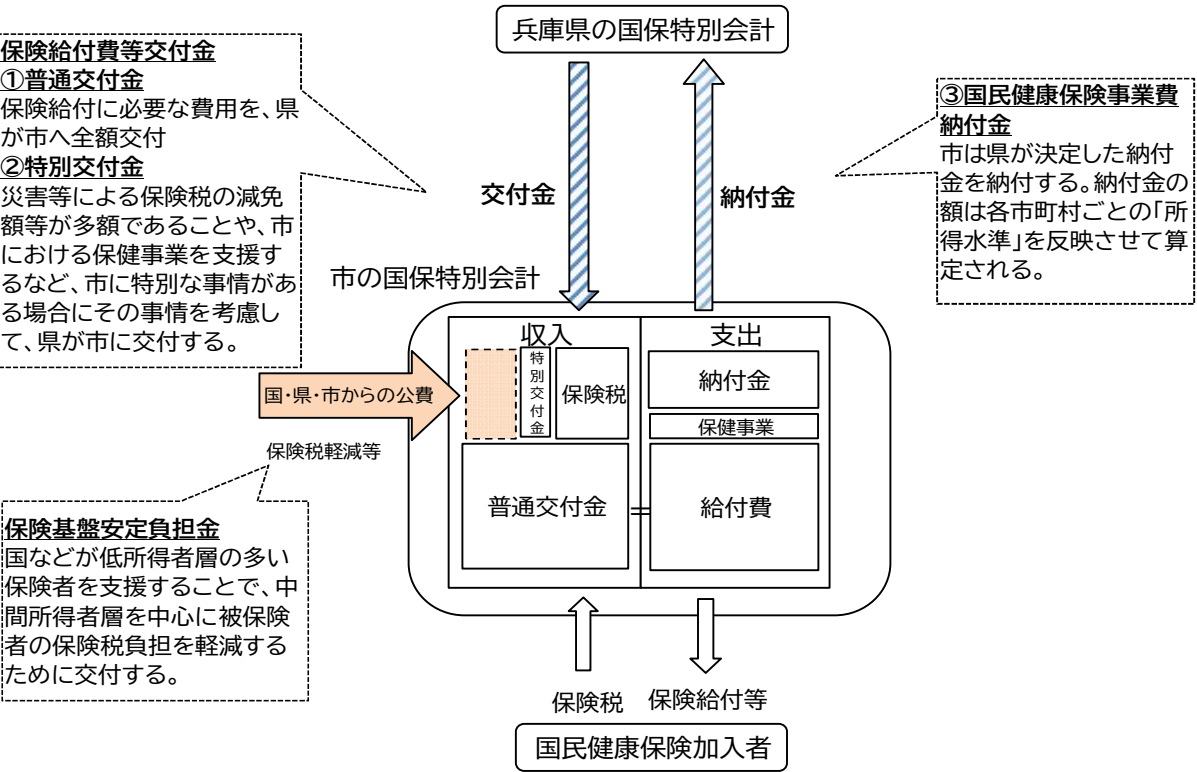
それぞれの役割は、都道府県は財政運営の責任主体として国保財政を管理することであり、市町村は主に被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定及び保健事業などを行うものである。

国民健康保険事業の仕組みとしては、都道府県は必要となる都道府県全体の保険給付費などを見積り、それをもとに市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定する。市町村はその決定された国民健康保険事業費納付金や保健事業の実施に係る費用などから保険税収納必要額を見積り、保険税率を決定し賦課・徴収を行うものである。

すなわち、市町村は徴収した保険税を国民健康保険事業費納付金として都道府県に納付し、保険給付費に必要な費用は全額、都道府県から交付される仕組みである。

これによって、単年度の保険給付費の増減が市町村国保の財政収支に直接影響することがなく、安定した事業運営ができる仕組みとなっている。

国保事業の仕組み



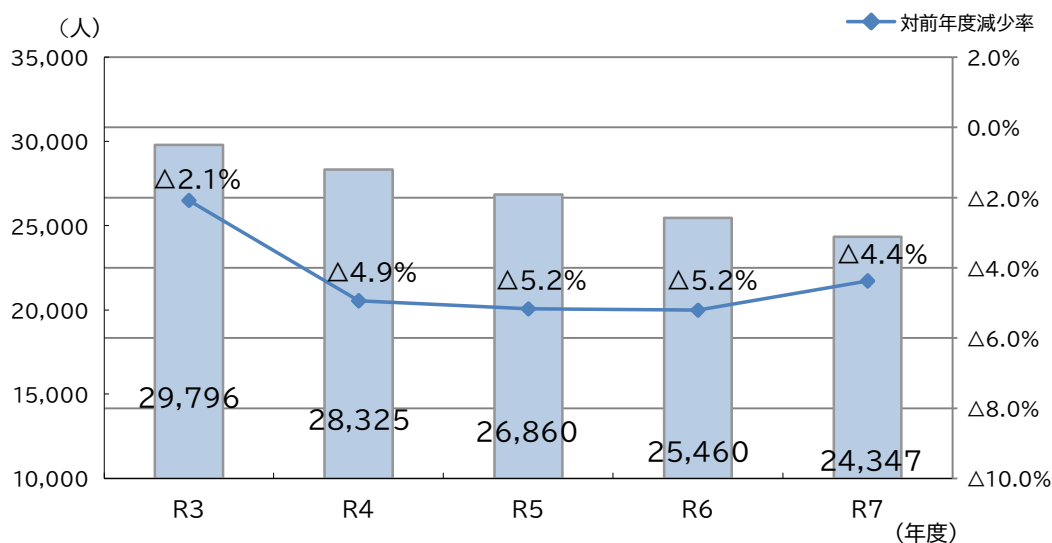
市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入(財源)	主な歳出(事業費)
保険給付費等交付金(普通交付金)【県】①	保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費)
保険基盤安定負担金	国民健康保険事業費納付金③
国民健康保険税	
保険給付費等交付金(特別交付金)【県】②	保健事業(特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成)
一般会計繰入金	職員人件費・事務費など

2.被保険者数の状況

被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。
また、R4年度からR6年度にかけては、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行していることから減少率が大きくなっている。

【被保険者数推移(4月～3月平均)】



3.決算規模と収支の状況

- R7年度決算規模は、歳入140億3,980万1千円、歳出139億9,326万8千円となっており、歳入は4億7,275万円減、歳出は4億2,735万2千円減となった。歳入は国民健康保険税や県支出金の減、歳出は保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減が主な要因となっている。
- 歳入歳出差引額4,653万3千円からR8年度返還予定額4,433万2千円を差し引いたR7年度の実質収支額は220万1千円となった。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度 精算額 (D)	実質収支額 (E)=(C)+(D)
R7年度	14,039,801	13,993,268	46,533	△ 44,332	2,201
R6年度	14,512,551	14,420,620	91,931	△ 49,867	42,064
増減	△ 472,750	△ 427,352	△ 45,398	5,535	△ 39,863
増減率(%)	△ 3.26	△ 2.96	△ 49.38	△ 11.10	△ 94.77

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

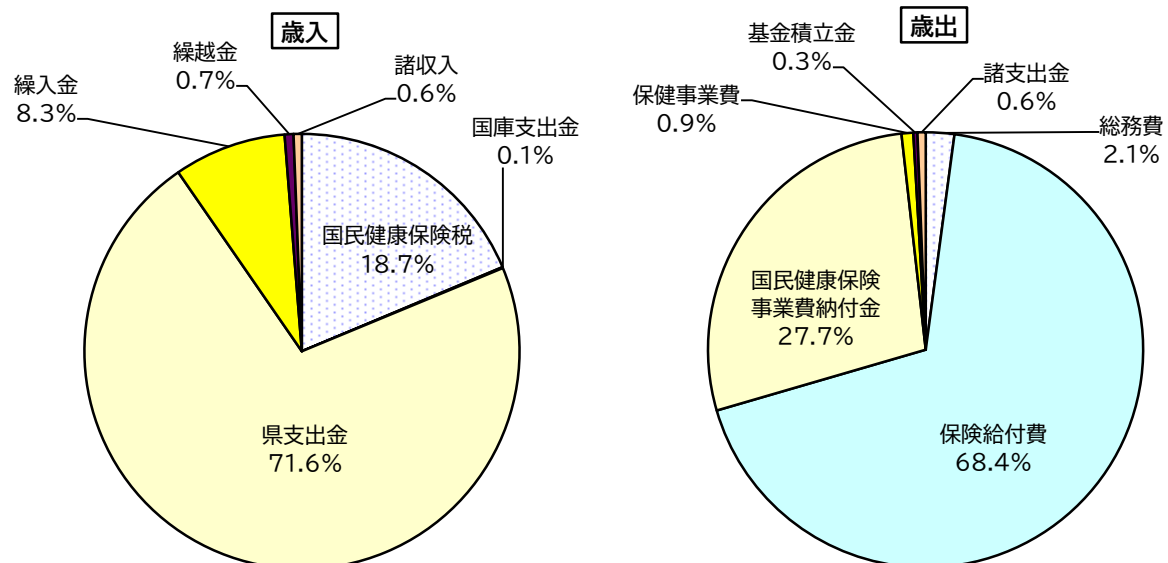
科目	区分	R7年度 (A)	構成比 %	R6年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		2,620,377	18.7	2,668,266	18.4	△ 47,889	△ 1.8
2 使用料及び手数料		605	0.0	1,203	0.0	△ 598	△ 49.7
3 国庫支出金 (社会保障・税番号制度システム整備費補助金、 災害等補助金)		9,902	0.1	10,558	0.1	△ 656	△ 6.2
4 県支出金		10,056,848	71.6	10,500,176	72.4	△ 443,328	△ 4.2
保険給付費等交付金		10,056,848	71.6	10,500,176	72.4	△ 443,328	△ 4.2
(1)普通交付金		9,605,766	68.4	9,972,447	68.7	△ 366,681	△ 3.7
(2)特別交付金		451,082	3.2	527,729	3.6	△ 76,647	△ 14.5
5 財産収入		2,840	0.0	663	0.0	2,177	328.4
6 繰入金		1,171,892	8.3	1,158,474	8.0	13,418	1.2
(1)一般会計繰入金		1,133,897	8.1	1,158,474	8.0	△ 24,577	△ 2.1
(2)基金繰入金		37,995	0.3	0	0.0	37,995	－
7 繰越金		91,931	0.7	92,877	0.6	△ 946	△ 1.0
8 諸収入		85,406	0.6	80,334	0.6	5,072	6.3
(1)延滞金、加算金及び過料		60,123	0.4	63,294	0.4	△ 3,171	△ 5.0
(2)雑入(第三者納付金・返納金など)		25,283	0.2	17,040	0.1	8,243	48.4
歳入合計		14,039,801	100.0	14,512,551	100.0	△ 472,750	△ 3.3

(歳出)

科目	区分	R7年度 (A)	構成比 %	R6年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費		297,164	2.1	299,828	2.1	△ 2,664	△ 0.9
2 保険給付費		9,568,541	68.4	9,925,306	68.8	△ 356,765	△ 3.6
3 国民健康保険事業費納付金		3,877,593	27.7	3,950,397	27.4	△ 72,804	△ 1.8
4 保健事業費		122,359	0.9	125,786	0.9	△ 3,427	△ 2.7
5 基金積立金		42,412	0.3	43,637	0.3	△ 1,225	△ 2.8
6 諸支出金		85,199	0.6	75,666	0.5	9,533	12.6
歳出合計		13,993,268	100.0	14,420,620	100.0	△ 427,352	△ 3.0

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

(単位:千円・%)

繰入項目	区分	R7年度 (A)	構成比 %	R6年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		756,692	66.7	783,412	67.6	△ 26,720	△ 3.4
2 未就学児均等割保険税軽減制度に係るもの(※2)		5,615	0.5	6,235	0.5	△ 620	△ 9.9
3 人件費等に係るもの		292,691	25.8	288,212	24.9	4,479	1.6
4 産前産後期間の保険税軽減に係るもの(※3)		1,146	0.1	1,521	0.1	△ 375	△ 24.7
5 出産育児一時金に係るもの		13,333	1.2	16,651	1.4	△ 3,318	△ 19.9
6 国保財政安定化支援事業に係るもの(※4)		42,983	3.8	43,384	3.7	△ 401	△ 0.9
7 その他財源補填的なもの(※5)		21,437	1.9	19,059	1.6	2,378	12.5
合 計		1,133,897	100.0	1,158,474	100.0	△ 24,577	△ 2.1

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、H15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

・保険税軽減分 軽減割合…均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合…県3/4、市1/4

・保険者支援分 保険税軽減対象者数に1人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額
負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※2 未就学児均等割保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための補助を、国、県、市で行う制度。未就学児に係る均等割額を5割軽減。低所得者の軽減に該当している世帯に属する未就学児の場合は、減額後の均等割額の5割を軽減対象とする。

負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※3 産前産後期間の保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担軽減と次世代育成支援等の観点から、出産した(又は予定)の被保険者に係る産前産後期間相当分(4か月間)の均等割額及び所得割額の免除を、国、県、市で行う制度。

負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※4 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。R2年度からは「①:②=70:30」の配分となっている。

※5 その他財源補填的なもの

福祉医療波及分による国庫負担金削減分(※6)の補填や条例減免などに係る繰入れを行っている。

※6 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

R6年度からは18歳未満の子ども医療費助成に係る減額措置が廃止された。

6. 国民健康保険税の状況

兵庫県では、市町間で異なる国民健康保険料(税)率をR12年度に完全に統一する方針を掲げている。移行目安期間はR9年度とされており、統一保険料(税)率移行後は国民健康保険事業運営のために保有している基金を活用して保険料(税)率を引下げることとはできなくなる。そこで、R9年度以降の統一保険料(税)率移行に向けて、R5年度からR8年度まで基金を活用して保険税率を引き下げるとともに賦課限度額をR4年度の額に据え置き、被保険者の負担軽減を図っている。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率(%)	7.07	2.76	2.69
均等割額(円/人)	29,000	10,200	11,600
平等割額(円/世帯)	20,800	8,000	6,000
賦課限度額(円)	650,000	200,000	170,000

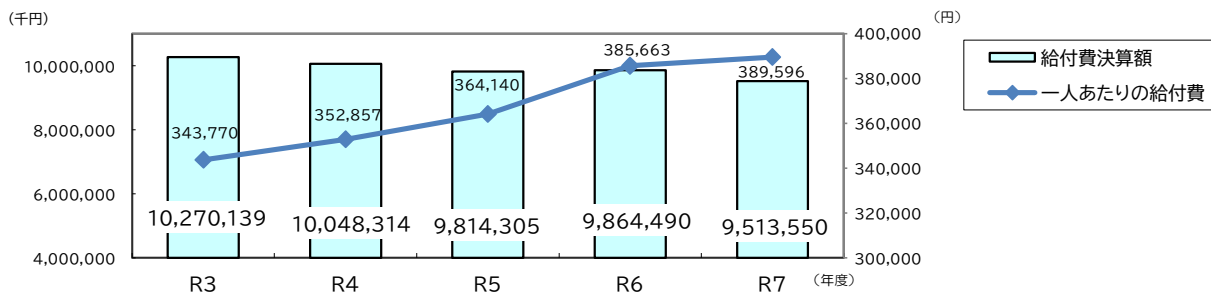
(参考)兵庫県が示すR7標準保険料(税)率等			
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率(%)	7.43	3.02	2.62
均等割額(円/人)	32,098	12,874	13,516
平等割額(円/世帯)	20,624	8,272	6,639
賦課限度額(円)	660,000	260,000	170,000

7. 保険給付費の状況

(1) 給付費の状況

R7年度は、被保険者数の減少などにより給付費は減少しているが、1人当たり給付費は増加している。

【一般被保険者】



(単位：千円)

種 別	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
療養給付費	8,884,240	8,678,003	8,453,522	8,421,472	8,112,634
療養費	105,378	100,022	104,343	94,235	91,503
高額療養費	1,280,521	1,270,289	1,256,440	1,348,783	1,309,413
合計	10,270,139	10,048,314	9,814,305	9,864,490	9,513,550
平均被保険者数(3～2月)	29,875	28,477	26,952	25,578	24,419
1人当たり給付費(円)	343,770	352,857	364,140	385,663	389,596

※高額療養費は、高額介護合算療養費を除く。

(参考)

【一人当たり医療費 兵庫県の状況(一般被保険者)】 (単位：円・%)

	兵庫県(市町計)		川西市	
	医療費	対前年度比	医療費	対前年度比
R3年度	416,278	6.69	405,008	6.55
R4年度	426,139	2.37	416,733	2.90
R5年度	439,251	3.08	429,719	3.12
R6年度	444,421	1.18	452,229	5.24
R7年度	—	—	456,954	1.04

※年報数値(医療費は10割)

(2) 出産育児一時金、葬祭費の給付

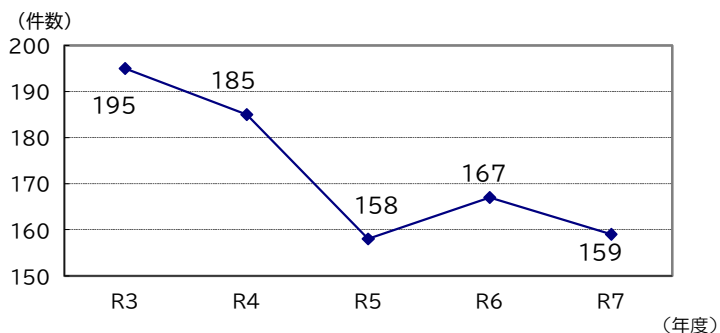
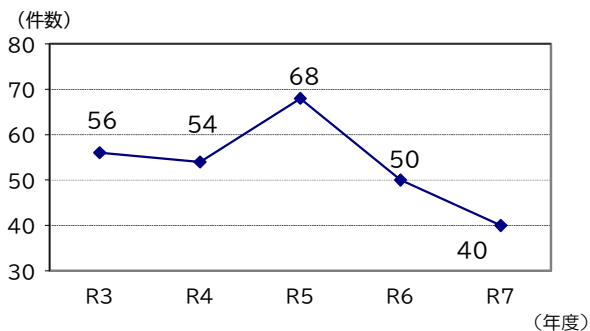
(出産育児一時金)

1件あたり48万8千円。

産科医療補償制度対象分は1万2千円加算し50万円。

(葬祭費)

支給額は、1件あたり5万円。



8. 経営状況の分析

(1) 歳入歳出の状況

「3. 決算規模と収支の状況」で示したとおり、R6年度決算額との比較では、歳入は4億7,275万円減、歳出は4億2,735万2千円減となった。

これは、被保険者数減少の影響により、歳入における普通交付金が3億6,668万1千円減額となったことや、歳出における保険給付費が3億5,676万5千円減額となったことが主な要因である。

(2) 実質収支および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額4,653万3千円から国・県支出金のR8年度返還予定額4,433万2千円を差し引いたR7年度の実質収支額220万1千円とR6年度の実質収支額4,206万4千円との差額△3,986万3千円がR7年度の単年度収支である。

これにR7年度基金積立額4,241万2千円を加えR7年度基金繰入額3,799万5千円を差し引いた額がR7年度の実質単年度収支であり、△3,544万6千円となっている。

実質単年度収支は、R6年度より7,800万5千円減額となった。

【R7年度実質単年度収支の状況】

(単位:千円)

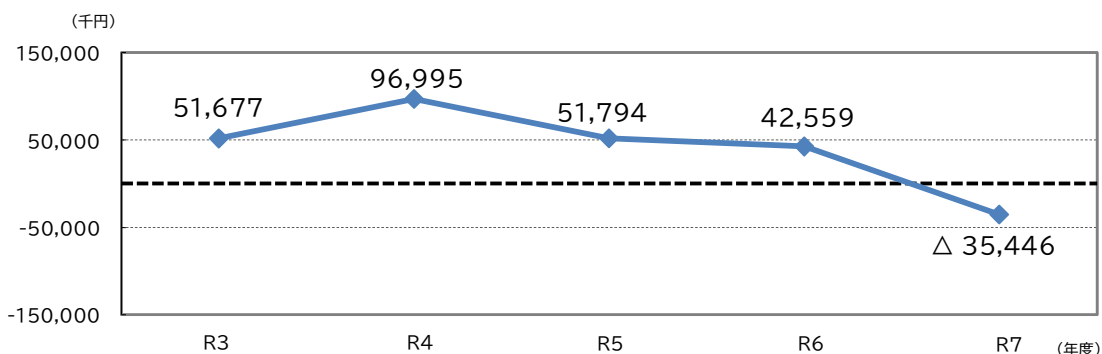
R7年度 実質収支額 (a)	R6年度 実質収支額 (b)	R7年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	R7年度 基金積立額 (d)	R7年度 基金繰入額 (e)	R7年度 実質単年度収支 (c)+(d)-(e)
2,201	42,064	△ 39,863	42,412	37,995	△ 35,446

【実質単年度収支の前年度比較】

(単位:千円)

	R7年度	R6年度	増減額
実質単年度収支	△ 35,446	42,559	△ 78,005

【実質単年度収支額の推移】



(3) 経営分析

R7年度実質収支は220万1千円の黒字で、実質単年度収支は△3,544万6千円となった。

これは、R6年度と比較して特別交付金のうち県繰入金が減額となったこと、国民健康保険税収入において収納率が低下したことに加え、保険税率を据え置いて被保険者の負担軽減を図ったことなどが主な要因である。

(4) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するため、H29年度に基金を設立した。

R7年度は、R6年度実質収支黒字額及びR7年度基金運用利子などを合わせた4,241万2千円を基金に積み立て、R8年度返還予定額などを基金から繰り入れた。

(単位:千円)

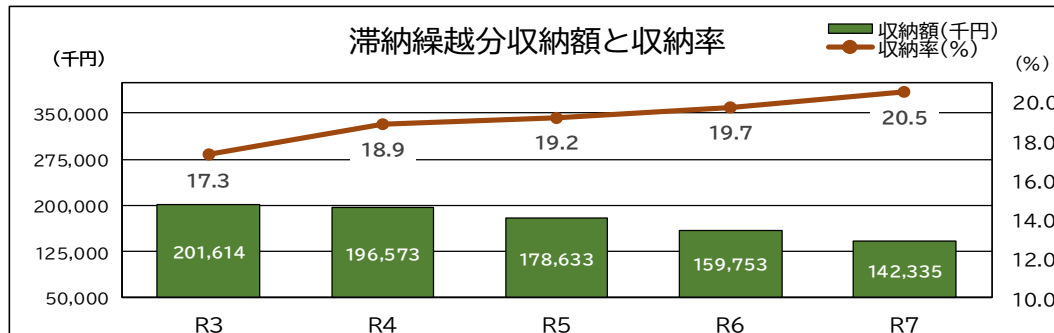
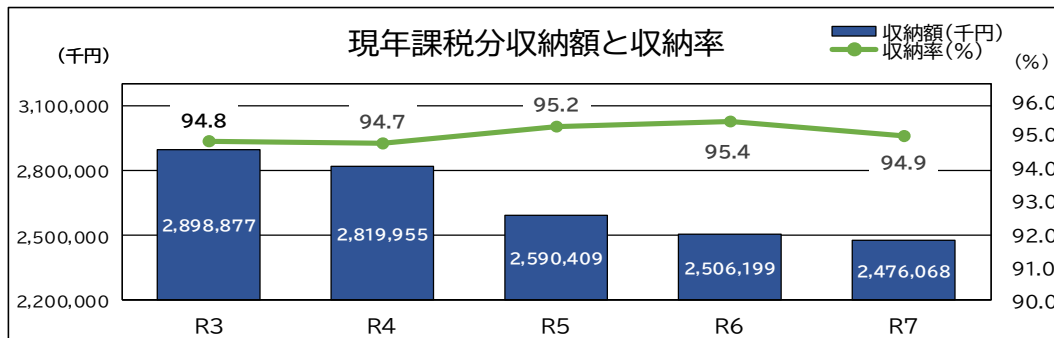
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
基金積立金	41,117	11,846	105,448	43,637	42,412
基金繰入金	0	0	0	0	37,995
基金残高	985,183	997,029	1,102,477	1,146,114	1,150,531

9. 各事業の取組状況

事業名	収納管理事業	事業費	21,596	決算書頁	30	
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費(千円)	21,596			
R7年度の取組と成果						
主な取組	①収納に伴う電算委託料(業務委託料)…9,775千円 ②住民情報システム機器賃貸借料等(OA機器等使用料)…3,712千円 ③口座振替・コンビニ収納・スマートフォン決済等に係る手数料(手数料)…3,712千円					
事業名	徴収対策事業	事業費	7,500	決算書頁	30	
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費(千円)	7,500			
R7年度の取組と成果						
主な取組	①納税呼びかけセンターによる電話勧奨等の実施(業務委託料)…2,528千円 ②pipitLINQ利用料(手数料)…925千円 ③催告書の発送等(通信運搬費)…568千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)
	国民健康保険税現年収納率	%	95.4	94.9	96.0	96.2
	国民健康保険税滞年収納率	%	19.7	20.5	21.0	21.6
1 徴収体制						
(1) 滞納者別担当制による徴収体制での滞納整理						
(2) 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化						
(3) 滞納整理に関する研修への参加						
(4) 納税呼びかけセンターの積極的な活用						
2 納税環境の整備						
(1) 国保新規加入者に収納率の高い口座振替を勧奨し、口座振替率の向上を推進 (加入手続等来庁時にページ(※1)を利用して、口座振替申請の受付を完了させる)						
(2) 「地方税共通納税システム」によるキャッシュレス決済サービスの実施						
3 納税折衝						
(1) 窓口等でのきめ細かな折衝の実施(滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な納付計画の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の案内)						
(2) 延滞金についての説明を徹底することによる早期完納の促進						
(3) 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施						
(4) 納付折衝の資料となる財産調査の徹底						
(5) 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当						
4 財産調査・滞納処分						
(1) 高額滞納者や長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者に対する財産調査の徹底						
(2) 財産がある滞納者に対する滞納処分の実施と財産がないまたは居所不明の滞納者に対する執行停止の実施						
(3) 滞納処分については、不動産や預金、生命保険、給与等の債権を中心に積極的に執行						
(4) pipitLINQ(※2)の活用による財産調査の効率化						

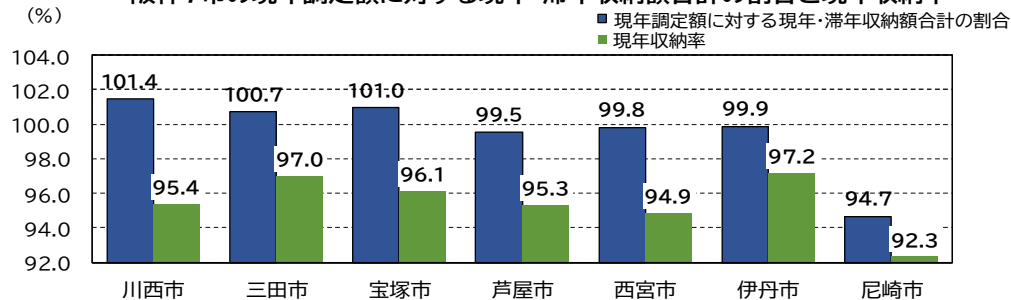
(※1) ページ専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みができるサービスです。通帳・届出印なしで即時で登録が完了できます。金融機関の営業時間外でも、市役所の窓口で簡単に手続きができます。

(※2) 行政機関(地方公共団体、国税庁、日本年金機構等)が金融機関(銀行、生命保険等)に対して行う預貯金等の照会業務を電子的に行うサービスです。郵送によるタイムラグが無くなるほか、照会依頼から回答確認までの期間が短縮されます。



参考(R6数値)

阪神7市の現年調定額に対する現年・滞年収納額合計の割合と現年収納率



R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価

<有効性評価指標>

前年度より向上した	
前年度の水準に留まった	○
前年度の水準を下回った	

指標の結果をふまえた自己評価

・システム標準化に伴う事務の増加を考慮し、優先度の高い滞納繰越分に力点をおいて取り組むことで、現年課税分収納率は0.5ポイント減少したものの、滞納繰越分収納率は0.8ポイント増加し、全体では1.8ポイントの増加となった。

効率性に係る自己評価

・pipitLINQの調査対象金融機関が拡大し、より多くの財産調査が効率的に行うことができるようになったことが、滞納処分件数の増加に繋がった。
・システムによるデータ抽出を効果的に活用し、効率的な催告発送対象者の選定を行った。
・地方税共通納税システムによる収納データの電子化が、納付から収納確認までの期間短縮など、収納処理の効率化に寄与した。

有効性評価指標の向上を含めた事業の課題

・現年課税分について、納期内納付者を増やし、納期を経過した場合でも、早期に納付を促し滞納繰越にならないようにすることが課題である。
・一人でも多くの滞納繰越分滞納者を減らし、現年課税分納付者とするのが課題である。
・滞納整理にかかるスキルの向上と徴収方針判断の迅速化を図るなど、滞納繰越分の早期縮減が課題である。

令和8年度以降に向けた取組みの方向性

・現年課税分の収納率増加のために、口座振替の推奨、呼びかけセンターの活用を徹底する。
・滞納者別担当制のもと、家計収支等の丁寧な聞き取りと財産調査の徹底により、滞納者の資力を見極めながら、滞納整理を進行させ滞納解消に導いていく。
・市税収納課と連携した徴収担当内での知識の共有や研修への参加を通じて、折衝・調査能力等の滞納整理にかかるスキルの向上を図る。

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	事業費 (千円)	68,115	決算書頁	40		
<細事業1>	特定健康診査・特定保健指導事業	細事業事業費(千円)	61,027				
R7年度の取組と成果							
主な取組	40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施(委託料)…51,750千円						
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)	
	特定健康診査受診率	%	36.0	35.8	42.2	43.8	
	特定保健指導実施率	%	25.1	未確定	31.1	33.3	
H20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。 市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。							
【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】 (単位:%・人)							
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (R8年6月現在)
受診率	目標値	41.1	42.8	44.5	46.2	39.0	40.6
受診率	実績値	32.6	34.7	35.8	36.4	36.0	35.8
受診者数	目標値	9,270	9,298	8,934	8,710	6,907	6,898
受診者数	実績値	7,350	7,544	7,194	6,856	6,378	6,085
対象者数		22,554	21,725	20,077	18,853	17,709	16,991
※目標値は特定健康診査等第3,4期実施計画に基づく。							
【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】 (単位:%・人)							
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
利用率	目標値	32.8	34.3	35.8	37.3	26.4	28.7
利用率	実績値	18.7	19.8	21.8	20.9	25.1	－
利用者数	目標値	253	265	251	252	173	－
利用者数	実績値	144	153	153	141	164	未確定
対象者数		770	774	702	676	654	未確定
対象者数/特定健診受診者数		10.5	10.3	9.8	9.9	10.3	－
※R7年度の実績については未定(R8年9月利用分まで実績に含まれるため。R8年11月に確定する)。							
※目標値は特定健康診査等第3,4期実施計画に基づく。							

R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価 <有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R6年度より向上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td> <td>○</td> </tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の2年目に当たるR7年度の特定健診受診率については、35.8%と計画目標値を達成できていない状況である。また、特定保健指導についても目標値に達しない見込みである。	R6年度より向上した		R6年度の水準に留まった		R6年度の水準を下回った	○	効率性に係る自己評価 ・出張特定健診会を市内4か所で休日に開催することで、若年層をはじめとする平日に受診困難な人でも受診しやすい環境を整えている。 ・特定保健指導については、R7年度からICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導を実施することにより、遠隔・非対面で特定保健指導を行うことができ、利用者の都合の良い時間での特定保健指導への参加を可能とした。
R6年度より向上した							
R6年度の水準に留まった							
R6年度の水準を下回った	○						
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 ・特定健診の受診勧奨を実施しているものの受診率の向上につなげていない。 ・R7年度から実施したICTを活用した特定保健指導の利用者が2名と限定的である。	R8年度以降に向けた取組みの方向性 ・R8年度は、従来の勧奨に加え、未受診者への電話勧奨を出張特定健診会の申込前にするなどスケジュールを見直し、受診率向上を図る。 ・アステ市民プラザで実施する出張特定健診会が好評であることから実施回数を1回から2回に増やし、また、健康チェックキット送付事業など、若年層の受診率向上を目的とする事業も継続して実施する。 ・ICTを活用した特定保健指導については、利用者数の推移を注視していく。						

事業名	保健事業	事業費 (千円)	54,244	決算書頁	42	
<細事業1>	保健事業	細事業事業費(千円)	9,621			
R7年度の取組と成果						
主な取組	①特定健診未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付(委託料等)…3,923千円 ②生活習慣病重症化予防の取組み(委託料)…2,617千円 ③特定保健指導未利用者への利用勧奨の取組み(委託料等)…1,036千円 ④30歳代被保険者を対象とした健康チェックキットの送付(委託料等)…709千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)
	糖尿病性腎症重症化予防 (未治療者・医療機関受診率)	%	15.4	44.4	50.0	50.0
	糖尿病性腎症重症化予防 (治療中断者・医療機関受診率)	%	33.3	23.1	50.0	50.0
	脂質異常症重症化予防 (医療機関受診率)	%	11.1	13.2	50.0	50.0
	高血圧性疾患重症化予防 (医療機関受診率)	%	11.2	13.9	50.0	50.0
①【糖尿病性腎症重症化予防】 ・重症化予防プログラム 未受診者受診勧奨①、治療中断者受診勧奨②…リーフレットの送付および委託先保健師等による訪問と電話勧奨(①対象者18名、その後医療機関を受診した人8名 ②対象者13名、その後医療機関を受診した人3名) 保健指導(生活習慣の改善をサポートする取組み)への参加者は0名 【脂質異常症重症化予防】 リーフレットの送付および電話勧奨(リーフレット送付91名、電話勧奨77名、その後医療機関を受診した人12名) 保健指導参加者4名 【高血圧性疾患重症化予防】 リーフレットの送付および電話勧奨(リーフレット送付410名、電話勧奨77名、その後医療機関を受診した人57名) 保健指導参加者6名						
② 9月から1月にかけて保健師等から特定健診未受診者1,122名に電話勧奨、うち244名が受診(勧奨後に受診した割合21.7%、昨年度は18.6%)。10月に特定健診未受診者15,813名にハガキ送付、うち3,629名が受診(勧奨後に受診した割合22.9%、昨年度は25.6%)						
③ 特定保健指導の未受診者を対象にイベント型の測定会を実施(リーフレット送付300名、参加者12名)						
④ 満37～39歳の被保険者を対象に8月に健康チェックキットの案内を送付(対象者501名、申込者90名)						

<細事業2>		人間ドック費用助成事業		細事業事業費(千円)		23,600	
R7年度の取組と成果							
主な取組		40歳以上の被保険者への人間ドック費用の助成(人間ドック助成金)…23,504千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)	
	特定健康診査受診率	%	36.0	35.8	42.2	43.8	

人間ドック費用の7割を助成。上限額は2万4千円。R7年度は全体で76件の減でR6年度より7.1%減となった。

年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計
R3年度	508	110	507	1,125
R4年度	530	587		1,117
R5年度	526	548		1,074
R6年度	540	523		1,063
R7年度		509	478	987

<細事業3>		がん検診費用助成事業		細事業事業費(千円)		6,980	
R7年度の取組と成果							
主な取組		①被保険者へのがん検診費用の助成(がん検診費用助成金)…5,406千円 ②出張がん検診の実施(業務委託料)…1,574千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)	
	国保被保険者に係るがん検診受診率 (5大がん検診の平均受診率)	%	14.0	13.9	23.3	25.0	

H24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。受診率(各年度3月末対象者数に占める助成割合)は0.1ポイント減少した。特定健診と合わせて複数のがん検診を受診できる出張がん検診を8回実施した(受診者306名・合計784件)。

	R6年度				R7年度				受診率差引 (ポイント)
	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率	
肺がん (40歳～69歳)	1,882	669	2,551	20.7	1,868	626	2,494	20.9	0.2
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,284	380	1,664	23.5	1,183	338	1,521	22.4	-1.1
胃がん (40歳～69歳)	198	262	460	4.2	231	193	424	4.0	-0.2
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	463	262	725	10.4	488	247	735	10.8	0.4
大腸がん (40歳～69歳)	1,640	411	2,051	16.9	1,638	340	1,978	16.9	0.0
乳がん (40歳～69歳の女性)	274	250	524	8.1	270	242	512	8.3	0.2
合計	5,741	2,234	7,975	14.0	5,678	1,986	7,664	13.9	-0.1

<細事業4>	医療費適正化事業	細事業事業費(千円)	14,043
--------	----------	------------	--------

R7年度を取組と成果

主 な 取 組	①医療費の通知(郵送料等)…8,204千円 ②医科・柔道整復レセプト点検(委託料)…3,527千円 ③医療費適正化リーフレット全戸配布…847千円 ④ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発(郵送料等)…499千円					
有 効 性 評 価 指 標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画中間年度)
	ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)	%	82.3	92.3	80.0	80.0
	ジェネリック医薬品利用率(金額シェア)	%	66.3	81.6	65.0	65.0

①医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。(R7年度通知件数 83,272件)

②医科・柔道整復レセプト点検

国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者に委託して実施。(医科 455,027件、柔道整復 11,897件)

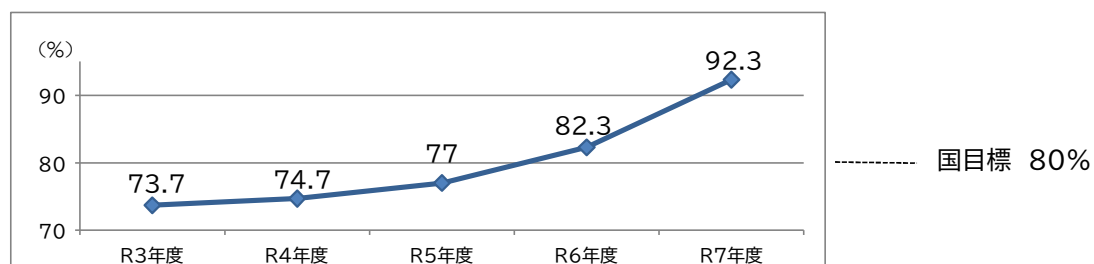
③医療費適正化リーフレット全戸配布

医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。

④ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発

ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発医薬品との差額を年6回通知。(R7年度通知件数 1,721件)
ジェネリック医薬品希望シールを配布。

【ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)】

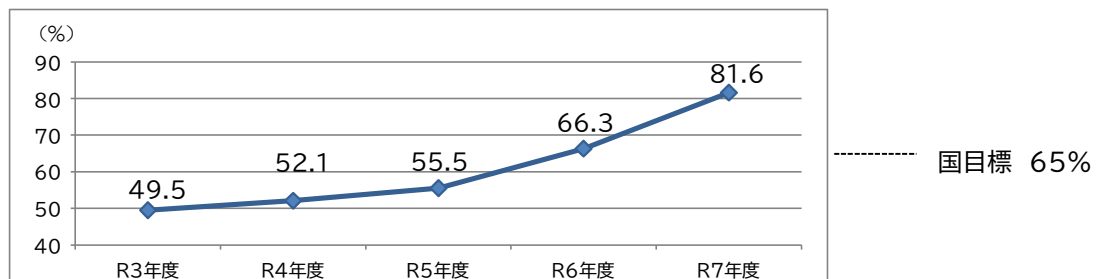


※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。

※計算方法：「後発医薬品の数量」÷（「後発医薬品がある先発医薬品の数量」＋「後発医薬品の数量」）

※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

【ジェネリック医薬品利用率(金額シェア)】



※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。

※計算方法：「後発医薬品の金額(薬価ベース)」÷（「後発医薬品がある先発医薬品の金額(薬価ベース)」＋「後発医薬品の金額(薬価ベース)」）

※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。

R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価 <有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R6年度より向上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td> <td>○</td> </tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 生活習慣病重症化予防については、受診勧奨後に医療機関受診につながった人の割合が依然低い状況であり、がん検診の受診状況については、受診率は横ばいの状態である。 一方で、ジェネリック医薬品利用率については、R6年10月から後発医薬品がある薬で先発医薬品の処方希望する場合に特別の料金が生じる選定療養対応が開始されたことにより、数量ベース、金額ベースともに国の目標を達成した。	R6年度より向上した		R6年度の水準に留まった		R6年度の水準を下回った	○	効率性に係る自己評価 - 出張がん検診を市内3か所で休日に開催することで、若年層をはじめとする平日に受診困難な人でも受診しやすい環境を整えている。 - 重複・多剤服薬者への服薬指導については、R7年度から新たに地域薬剤師と連携して訪問指導を実施し、より専門的な知見にもとづいた効果的な指導を実施することができた。
R6年度より向上した							
R6年度の水準に留まった							
R6年度の水準を下回った	○						
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 - がんの早期発見・早期治療のため、特に受診率の低い40、50歳代の被保険者が受診しやすい環境を整備することが課題である。 - ジェネリック医薬品(後発医薬品)については、バイオ後続品(先行バイオ医薬品と同等・同質の医薬品)を含め利用促進を図る必要がある。 - 重複・多剤服薬者への服薬指導については、その後の服薬状況に改善が見られない被保険者が一定数いる。	R8年度以降に向けた取組みの方向性 - がん検診については、アステ市民プラザで実施する出張がん検診の実施回数を1回から2回に増やし、40、50歳代を含めた被保険者の受診率の向上をめざす。 - ジェネリック医薬品については、引き続き利用率の維持・向上をめざし、併せてバイオ後続品利用について周知を図る。 - 重複・多剤服薬者への服薬指導については、R7年度から開始した地域薬剤師と連携した訪問指導をR8年度も地道に継続実施し、医療費の適正化を図る。						

10. R8年度以降に向けた方向性

兵庫県では、市町間で異なる保険料(税)率をR12年度に完全に統一する方針を掲げており、統一保険料(税)率への移行目安時期はR9年度とされている。この統一保険料(税)率への移行後は、各市町が独自に保険料(税)率を設定することや基金を活用して保険料(税)率を引き下げることができなくなる。

本市では、兵庫県の方針を受け、R5年度からR8年度までの間、基金を活用して保険税率を引き下げ、保険税の上限額(賦課限度額)を据え置くこととし、被保険者の負担軽減を図っている。

R7年度決算においては、保険税率等をR5年度の水準に据え置いていることから収支赤字を見込んでいたが、被保険者1人当たりの保険税額(賦課額)が増額となったことなどにより、当初予算時の見込みと比較すると赤字幅が縮小した。

R8年度は、引き続き保険税率等を据え置いていることから、収支赤字が拡大する見込みである。

今後も高齢化や医療の高度化、被保険者の減少が進むと予測されるが、それらが国民健康保険の財政運営に与える影響や、保険料(税)率統一と併せて検討されている事務処理や保健事業の標準化の動向を注視しながら、引き続き財政状況を精査し、適正な事業運営を行う。また、次の点に注意して事業運営に取り組む。

- ①保険税収入の確保
- ②保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ③データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ④医療費適正化事業の推進
- ⑤R9年度以降の統一保険料(税)率への移行を見据えて税率等を据え置いていること、統一保険料(税)率への移行に向けて、保険税額が大幅に上昇する見込みであることの丁寧な周知広報

14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

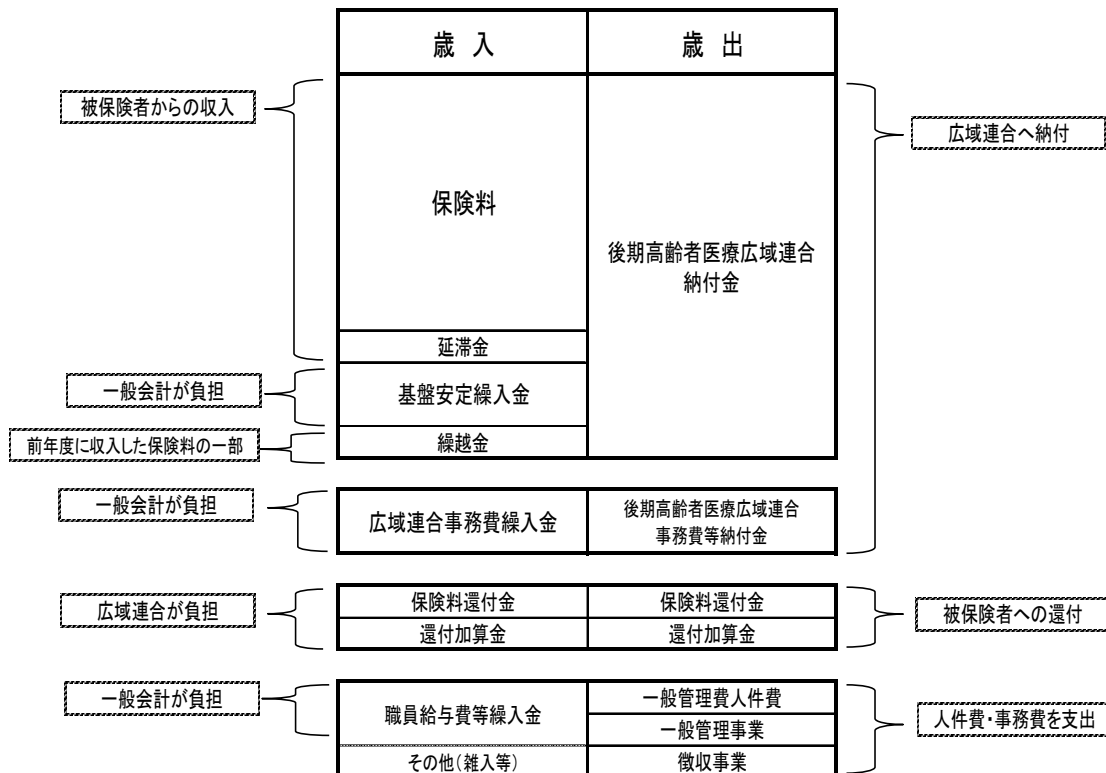
後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

市町村の主な役割は、保険料の徴収、資格確認書(被保険者証)等の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

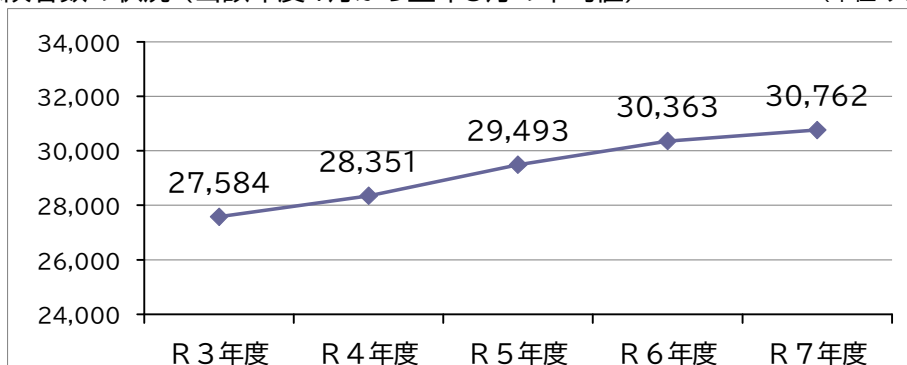
後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率等を見直すこととされており、R7年度は、保険料率の変更はなく、事業を運営している。R7年度の均等割額は52,791円、所得割率は11.24%となっている。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況(当該年度4月から翌年3月の平均値)

(単位:人)



3. 決算規模と収支の状況

R7年度決算規模は、歳入が42億5,549万3千円、歳出が41億3,041万7千円となった。
歳入歳出差引額(形式収支)は、1億2,507万6千円の黒字となっているが、これは、R8年4月以降に収納したR7年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
R7年度	4,255,493	4,130,417	125,076	0	△ 125,076	0
R6年度	4,057,468	3,925,693	131,775	0	△ 131,775	0
増 減	198,025	204,724	△ 6,699	0	6,699	0
増減率	4.9%	5.2%	△ 5.1%			

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

歳入は、R6年度と比較して、1億9,802万5千円の増となっている。保険料収入において被保険者数の増加等により1億6,808万5千円、R6年度からの繰越金で2,771万7千円増加したことが主な要因である。

保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が52.6%、普通徴収保険料現年度分が47.1%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.3%である。

歳出は、R6年度と比較して、2億472万4千円の増となっている。広域連合納付金において、保険料負担金や保険基金安定制度にかかるもの等合わせて2億431万円増加したことが主な要因である。

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

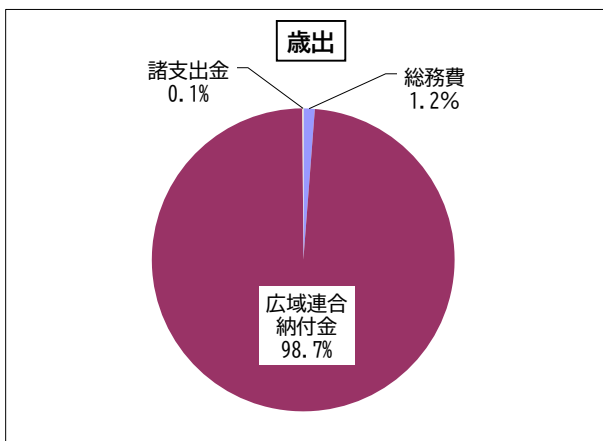
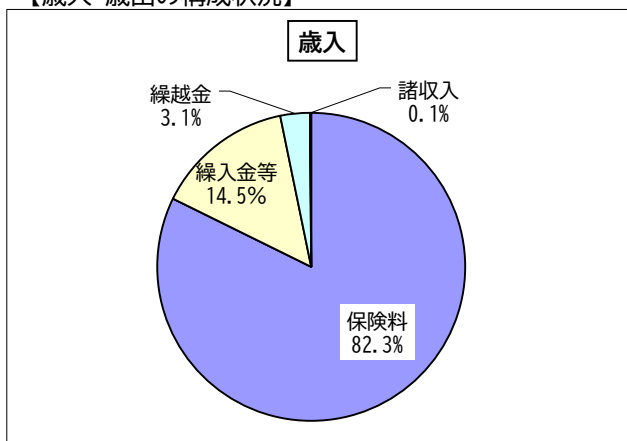
科目	区分	R7決算額 (A)	構成比	R6決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 保険料		3,501,713	82.3%	3,333,628	82.1%	168,085	5.0%
2 手数料		25	0.0%	200	0.0%	△ 175	△ 87.5%
3 繰入金		616,630	14.5%	616,013	15.2%	617	0.1%
4 繰越金		131,775	3.1%	104,058	2.6%	27,717	26.6%
5 諸収入		3,387	0.1%	3,569	0.1%	△ 182	△ 5.1%
6 国庫支出金		1,963	0.0%	0	0.0%	1,963	100.0%
歳入合計		4,255,493	100.0%	4,057,468	100.0%	198,025	4.9%

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	R7決算額 (A)	構成比	R6決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 総務費		50,285	1.2%	49,967	1.3%	318	0.6%
2 広域連合納付金		4,077,242	98.7%	3,872,932	98.6%	204,310	5.3%
3 諸支出金		2,890	0.1%	2,794	0.1%	96	3.4%
歳出合計		4,130,417	100.0%	3,925,693	100.0%	204,724	5.2%

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位:千円)

繰入項目	区分	R7決算額 (A)	構成比	R6決算額 (B)	構成比	増減額 (A)－(B)	増減率
1 保険基盤安定制度にかかるもの		511,887	83.0%	507,266	82.4%	4,621	0.9%
2 広域連合事務費等にかかるもの		56,463	9.2%	59,320	9.6%	△ 2,857	△ 4.8%
3 人件費等にかかるもの		48,280	7.8%	49,427	8.0%	△ 1,147	△ 2.3%
合計		616,630	100.0%	616,013	100.0%	617	0.1%

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度にかかるものが462万1千円増加したものの、広域連合事務費にかかるものが285万7千円減、人件費にかかるものが114万7千円の減で計61万7千円増加した。

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2割・5割・7割軽減の合計)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費、システム関連費等)を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

6. R7年度事業実績

【保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円)

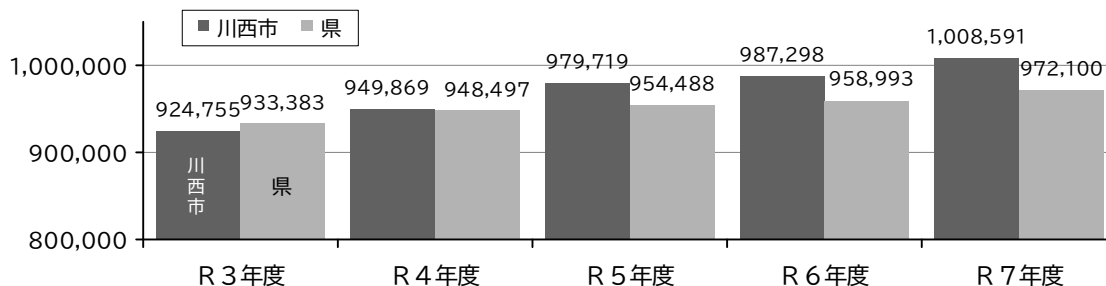
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
現年度分	収 納 額	2,926,402	2,953,270	2,995,935	3,325,390	3,493,183
	収 納 率	99.65%	99.63%	99.68%	99.69%	99.70%
(参考)県全体収納率		99.61%	99.55%	99.62%	99.55%	99.51%
滞納繰越分	収 納 額	9,082	7,446	8,771	8,238	8,530
	収 納 率	34.71%	30.73%	36.88%	37.10%	39.91%
(参考)県全体収納率		39.67%	39.52%	41.05%	38.79%	36.46%

【1人当たりの医療給付費の推移】

(単位:円)

	川西市		県(全体)	
	給付費(円)	伸び率	給付費(円)	伸び率
R3年度	924,755	2.05%	933,383	2.53%
R4年度	949,869	2.72%	948,497	1.62%
R5年度	979,719	3.14%	954,488	0.63%
R6年度	987,298	0.77%	958,993	0.47%
R7年度	1,008,591	2.16%	972,100	1.37%

(単位:円)



7. 経営状況の分析

本特別会計は、歳入として被保険者から徴収した保険料を、歳出である広域連合納付金として支出している。

R7年度については「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は1億9,802万5千円の増、歳出は2億472万4千円の増、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になる。

8. 今後の方向性、見通し

今後、本特別会計は、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、被保険者数はピークを迎えつつあるものの、当面は増加が続き、規模はさらに膨らむと予想される。

保険証として使用できる資格確認書について、R7年度は経過措置としてマイナ保険証の有無にかかわらず全員に送付していたが、R8年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合は84歳以下でマイナ保険証を持っている人には、「資格情報のお知らせ」を送付することとした。このことについて、被保険者へ周知徹底するとともに、希望に応じて資格確認書を発行するなど、混乱せずスムーズに医療機関を利用できるよう、柔軟な対応を図っていくことが事業の課題として挙げられる。

また、R8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に伴う被保険者の負担増については、制度の趣旨を丁寧に説明し、理解を求めていくことが課題である。

以上を踏まえ、後期高齢者が必要とする医療サービスを確実に受けられるよう、制度の安定的な維持に向けて国や県に対し必要な要望を行っていく。

15. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、H12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

H29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、多様なサービスを提供し、高齢者の自立支援や重度化防止を推進している。

R6年度からは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちの実現をめざし「認知症対策アクションプラン」を推進するとともに、介護サービスを支える担い手の確保・定着を図るため「介護人材確保プロジェクト」を実施している。

【介護保険事業特別会計の仕組み】

介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した会計である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することと決まっている財源(特定財源)が、介護保険の事業に充てられていることを明確化するものである。

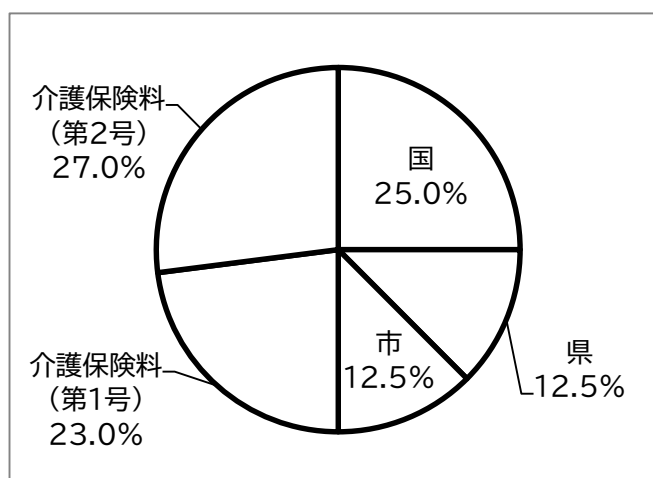
※R6年度より重層的支援体制整備事業を開始し、包括的支援事業等については一般会計で計上している。

【介護保険給付費の財源について】

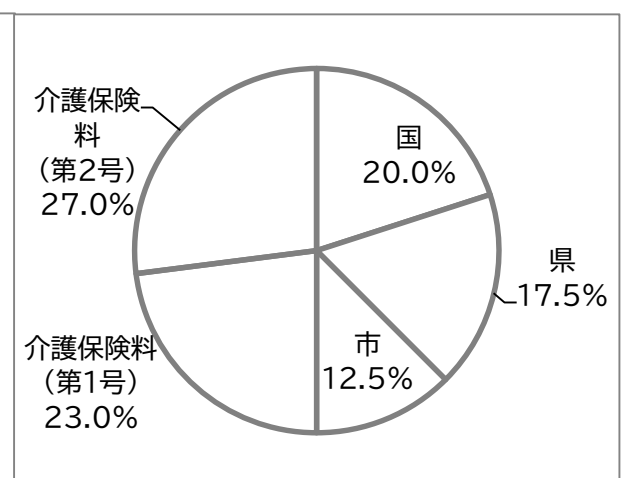
被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と国・県・市で負担する公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成(居宅サービス費)



財源構成(施設等サービス費)



2. 被保険者の状況

R7年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。第1号被保険者については、65歳以上75歳未満が減少しているため、全体としてR6年度より0.2ポイント減少している。なお、認定率については、75歳以上の増加にともなって1.1ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位:人)

項目	区分	R7年度 (A)	構成比 (%)	R6年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		48,396	100.0	48,486	100.0	△ 90	△ 0.2
65歳以上75歳未満		16,881	34.9	17,256	35.6	△ 375	△ 2.2
75歳以上		31,515	65.1	31,230	64.4	285	0.9
要介護認定者数		11,567	100.0	11,050	100.0	517	4.7
65歳以上75歳未満		716	6.2	701	6.3	15	2.1
75歳以上		10,669	92.2	10,171	92.1	498	4.9
第2号被保険者		182	1.6	178	1.6	4	2.2

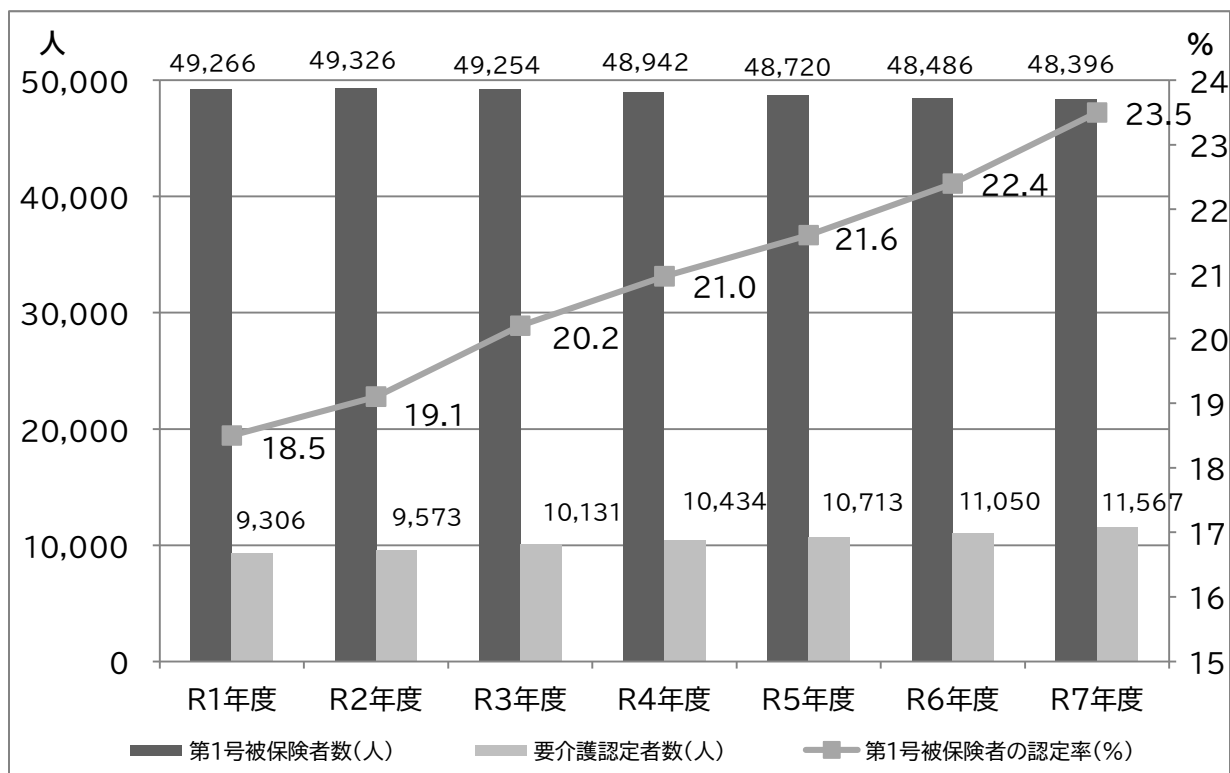
第1号被保険者の認定率(%)(※)	23.5		22.4		1.1	
-------------------	------	--	------	--	-----	--

(※)要介護認定者数(第2号被保険者を除く)／第1号被保険者数

(R8年3月31日時点)

- ・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人
- ・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

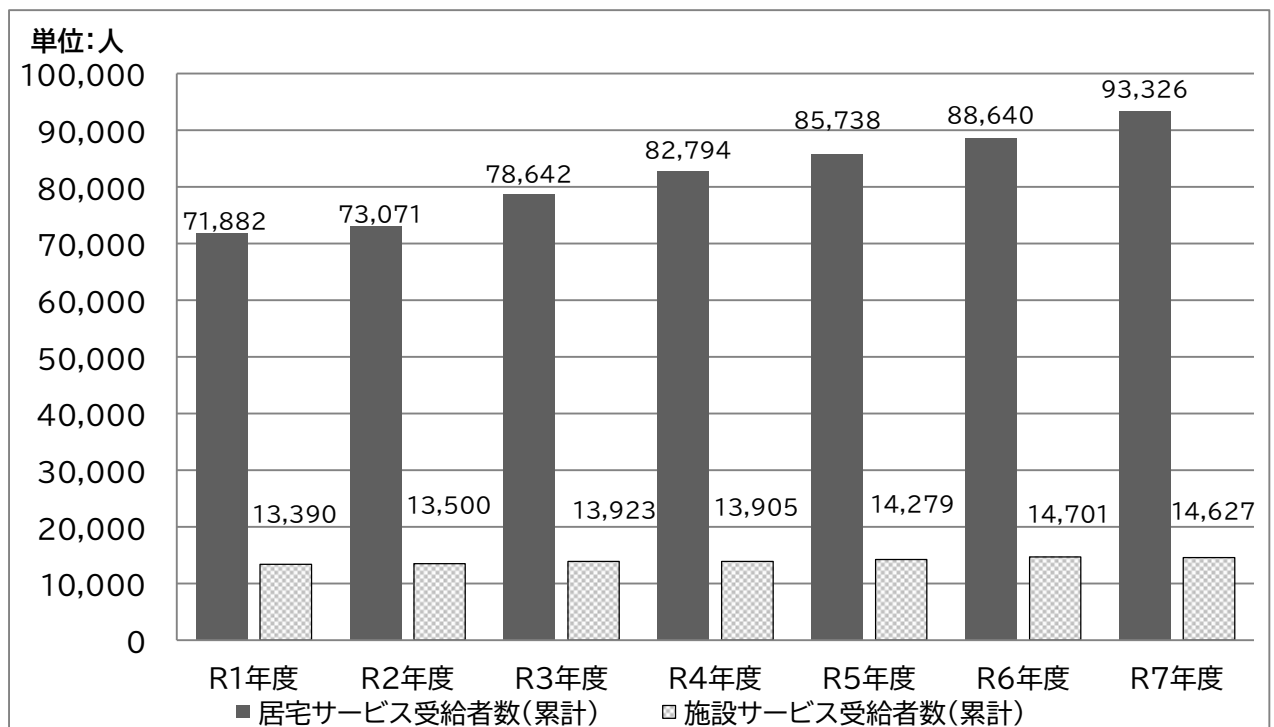


【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、居宅サービス受給者は増加した一方で、施設サービスはR6年度をやや下回った。

(単位:人)

項目 \ 区分	R7年度 (A)	R6年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	93,326	88,640	4,686	5.3
施設サービス受給者(累計)	14,627	14,701	△ 74	△ 0.5



3. 決算規模と収支の状況

R7年度の決算規模は、歳入172億4338万9千円、歳出169億6742万9千円となり、R6年度と比較して歳入が5.0%、歳出が4.9%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は2億7,596万円であり、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、1億6,749万円である。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

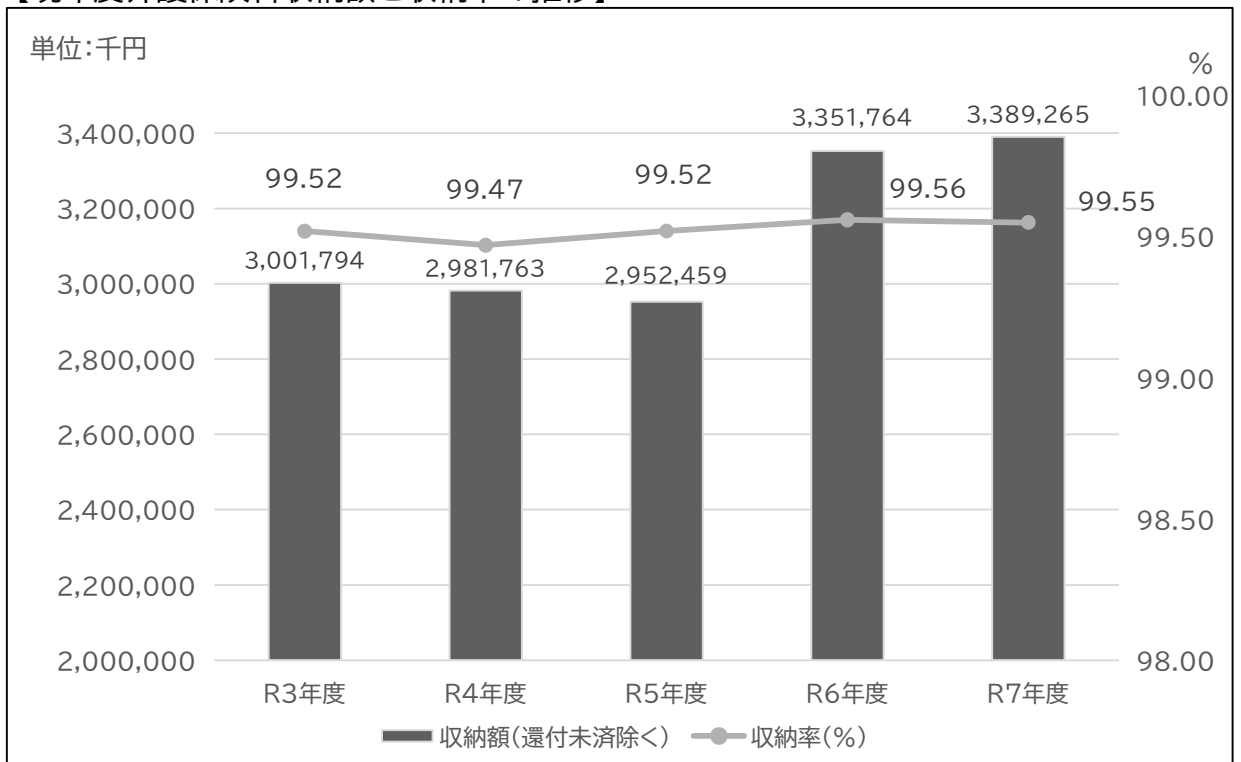
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)- (B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)- (D)+(E)
R7年度	17,243,389	16,967,429	275,960	86	△ 108,384	167,490
R6年度	16,422,025	16,177,787	244,238	—	△ 155,473	88,765
増減	821,364	789,642	—	—	—	—
増減率(%)	5.0	4.9	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
R3年度	3,016,269	3,001,794	14,475	99.52
R4年度	2,997,504	2,981,763	15,741	99.47
R5年度	2,966,634	2,952,459	14,175	99.52
R6年度	3,366,439	3,351,764	14,675	99.56
R7年度	3,404,551	3,389,265	15,285	99.55

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

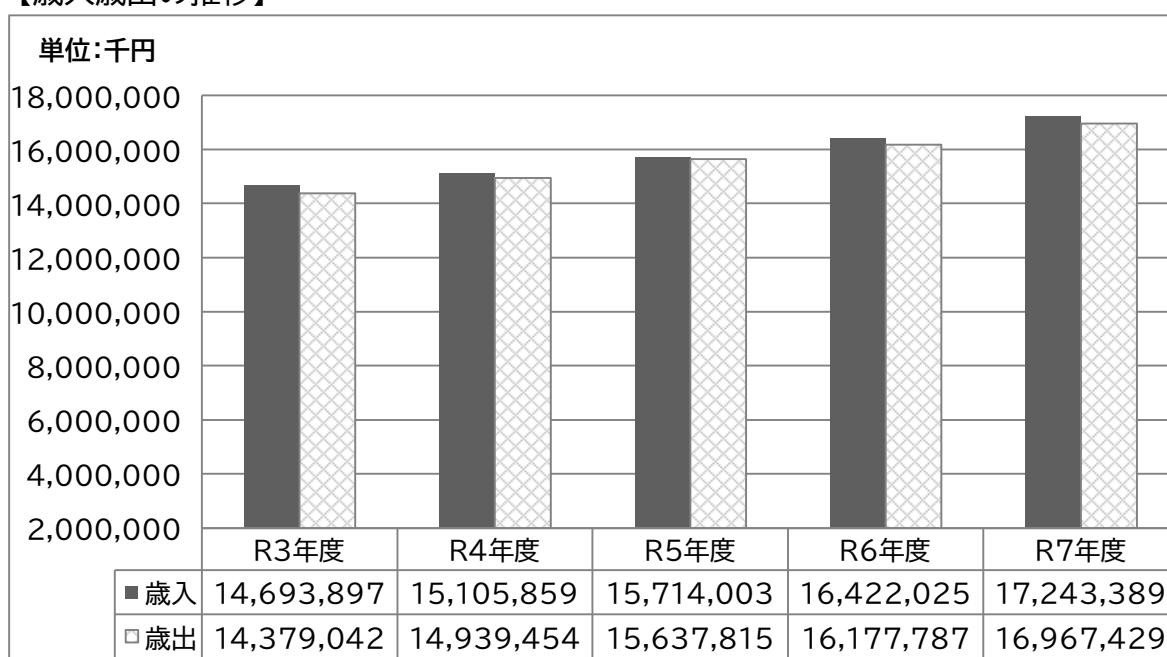
科目 \ 区分	R7年度 決算額	構成比 (%)	R6年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 保険料	3,398,658	19.7	3,360,583	20.4	38,075	1.1
2 使用料及び手数料	543	0.0	654	0.0	△ 111	△ 17.0
3 国庫支出金	4,195,486	24.4	4,035,216	24.6	160,270	4.0
4 支払基金交付金	4,385,975	25.4	4,234,436	25.8	151,539	3.6
5 県支出金	2,345,372	13.6	2,269,972	13.8	75,400	3.3
6 財産収入	2,780	0.0	651	0.0	2,129	327.0
7 寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金	2,669,470	15.5	2,442,356	14.9	227,114	9.3
9 諸収入	867	0.0	1,969	0.0	△ 1,102	△ 56.0
10 繰越金	244,238	1.4	76,188	0.5	168,050	220.6
歳入合計	17,243,389	100	16,422,025	100	821,364	5.0

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	R7年度 決算額	構成比 (%)	R6年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 総務費	343,008	2.0	308,197	1.9	34,811	11.3
2 保険給付費	15,497,094	91.4	14,910,251	92.2	586,843	3.9
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費	767,607	4.5	768,304	4.7	△ 697	△ 0.1
5 基金積立金	88,765	0.5	51,391	0.3	37,374	72.7
6 諸支出金	270,955	1.6	139,644	0.9	131,311	94.0
7 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	16,967,429	100	16,177,787	100	789,642	4.9

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

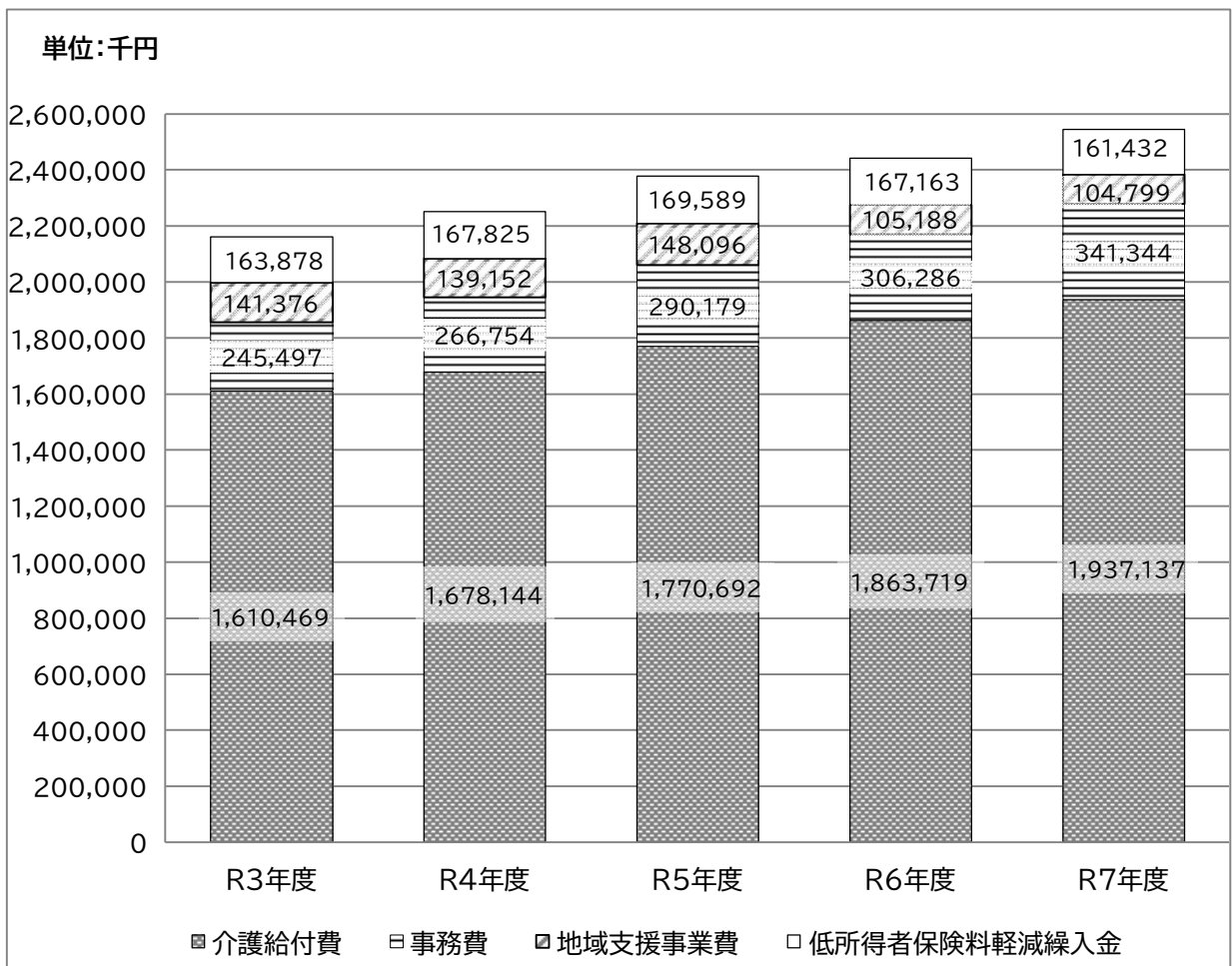
R7年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は26億6,947万円で、繰入金の内訳は次のとおりである。

【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目 \ 区分	R7年度 決算額	R6年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)	1,937,137	1,863,719	73,418
一般会計繰入金(事務費、人件費等)	341,344	306,286	35,058
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)	104,799	105,188	△ 389
低所得者保険料軽減繰入金	161,432	167,163	△ 5,731
一般会計繰入金 小計 ①	2,544,712	2,442,356	102,356
給付費準備基金繰入金 ②	124,758	0	124,758
繰入金 合計 (① + ②)	2,669,470	2,442,356	227,114

【一般会計からの繰入金の推移】



6. 保険給付の状況

R6年度の給付実績と比較すると、居宅サービスの一部で、下回っているが、居宅サービス全体ではR6年度を5.4%上回っており、保険給付費全体においても3.9%増の154億8,180万8千円となった。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

	サービス種別	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
		R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	前年比
居宅サービス(要介護)	訪問介護	2,619	2,562	724,131回	681,220回	1,990,097	1,847,746	107.7%
	訪問入浴介護	144	158	5,012回	4,202回	64,770	53,748	120.5%
	訪問看護	2,323	2,151	115,842回	101,887回	784,584	701,405	111.9%
	訪問リハビリテーション	238	206	11,297回	8,357回	79,011	58,678	134.7%
	通所介護	2,374	2,320	180,184回	176,062回	1,411,783	1,372,924	102.8%
	通所リハビリテーション	501	479	28,842回	27,266回	234,653	223,022	105.2%
	短期入所生活介護	958	967	42,170日	44,140日	395,337	407,256	97.1%
	短期入所療養介護	163	159	4,131日	3,892日	53,944	49,852	108.2%
	居宅療養管理指導	3,176	2,993	26,310人	24,042人	395,886	360,770	109.7%
	特定施設入居者生活介護	739	690	6,638人	6,246人	1,355,456	1,254,558	108.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	23	22	165人	140人	30,286	24,838	121.9%
	地域密着型通所介護	1,038	1,045	8,703人	8,339人	504,256	493,398	102.2%
	認知症対応型通所介護	0	1	0回	13回	0	169	0.0%
	小規模多機能型居宅介護	164	158	1,260人	1,201人	281,398	272,047	103.4%
	看護小規模多機能型居宅介護	37	27	166人	192人	44,249	60,129	73.6%
	認知症対応型共同生活介護	230	216	2,158人	2,124人	584,135	580,275	100.7%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	36	37	332人	343人	106,674	107,659	99.1%
	福祉用具貸与	4,218	4,051	34,507人	34,395人	489,944	459,558	106.6%
	居宅介護支援	5,756	5,619	49,855人	49,194人	820,119	785,924	104.4%
	福祉用具購入	—	—	576人	554人	20,281	17,540	115.6%
	住宅改修	—	—	466人	445人	39,762	37,169	107.0%
	高額介護サービス費	—	—	—	—	461,778	439,796	105.0%
	高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	81,334	72,607	112.0%
	特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	207,924	222,037	93.6%
	小 計	—	—	—	—	10,437,661	9,903,105	105.4%
居宅サービス(要支援)	介護予防訪問入浴介護	1	1	7回	1回	65	9	722.2%
	介護予防訪問看護	569	528	19,351回	16,887回	114,423	101,924	112.3%
	介護予防訪問リハビリテーション	100	89	3,733回	3,205回	22,185	19,439	114.1%
	介護予防通所リハビリテーション	433	412	3,763人	3,569人	119,541	112,491	106.3%
	介護予防短期入所生活介護	47	49	498日	374日	2,874	2,213	129.9%
	介護予防短期入所療養介護	2	5	7日	53日	79	401	19.7%
	介護予防居宅療養管理指導	362	340	2,415人	2,226人	25,663	23,381	109.8%
	介護予防特定施設入居者生活介護	92	106	680人	808人	50,053	58,103	86.1%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	17	18	119人	108人	9,465	7,817	121.1%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	0	2人	0人	506	0	-
	介護予防福祉用具貸与	1,555	1,450	12,841人	12,064人	83,737	77,048	108.7%
	介護予防支援	2,157	2,021	18,263人	16,909人	90,881	83,189	109.2%
	介護予防福祉用具購入	—	—	223人	263人	6,784	7,416	91.5%
	介護予防住宅改修	—	—	425人	415人	42,414	40,381	105.0%
	高額介護予防サービス費	—	—	—	—	734	766	95.8%
	高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	—	479	545	87.9%
	特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	59	41	143.9%
	小 計	—	—	—	—	569,942	535,164	106.5%
施設サービス	介護老人福祉施設	1,056	1,065	9,987人	9,942人	2,871,833	2,812,036	102.1%
	介護老人保健施設	635	619	4,146人	4,188人	1,388,702	1,395,918	99.5%
	介護療養型医療施設	0	0	0人	0人	0	0	-
	介護医療院	68	70	555人	646人	213,670	249,664	85.6%
	合 計	—	—	—	—	4,474,205	4,457,618	100.4%
保険給付費合計		—	—	—	—	15,481,808	14,895,887	103.9%

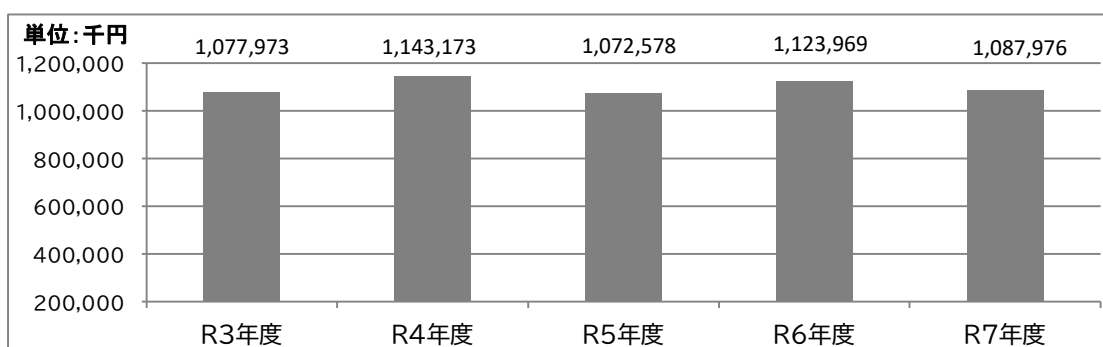
7. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、R7年度の介護保険給付費準備基金残高10億8,797万6千円に、R7年度の黒字である実質収支額の1億6,749万円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、12億5,546万6千円となる見込みである。

(単位:千円)

項目 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
基金積立金	306,329	209,155	117,620	51,391	88,765
基金繰入金	155,637	143,955	188,215	0	124,758
介護保険給付費準備基金残高	1,077,973	1,143,173	1,072,578	1,123,969	1,087,976

【介護保険給付費準備基金残高】



8. 各事業の取組み

事業名	介護保険総務管理事業	事業費 (千円)	27,593	決算 書頁	96	
<細事業1>	介護保険総務管理事業	細事業事業費 (千円)	27,593			
R7年度の取組みと成果						
主な取組	①送迎業務の共同委託の実証実験に係る委託料(委託料)・・・6,277千円 ②介護度改善インセンティブ事業(報償費等)・・・2,070千円 ③介護支援専門員等研修受講費助成(補助金)・・・1,224千円 ④かわにし・いながわ介護就職フェア(消耗品等)・・・113千円 ⑤介護職の魅力発信パンフレット(印刷製本費)・・・490千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)
	介護度改善インセンティブ事業参加者の改善・維持人数	人	272	267	280	315
	介護支援専門員等の資格更新等に係る研修受講費の申請件数	件	14	30	35	40
【介護人材確保プロジェクト】①～⑤						
①通所介護事業所の送迎業務共同化 実証実験を実施した結果、介護職員の送迎負担軽減や業務効率化に一定の効果が確認できた。						
施設ごとに送迎  送迎業務を外部団体へ委託  共同運行で送迎ルートをも最適化 						
②介護度改善インセンティブ事業 高齢者の自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービス事業所の取組を評価、支援することを目的として、通所介護サービス事業所を対象に、優れた事業所に対して表彰と報奨金を交付している。						
【介護度改善インセンティブ事業参加事業所数実績】 (単位:箇所)						
		R5実績	R6実績	R7実績		
	参加事業所数	17	18	20		

③介護支援専門員等研修受講費助成事業

介護支援専門員等の資格取得及び更新に係る研修受講費を助成し、定着支援、離職防止を目的としている。

【介護支援専門員の定着実績】

(単位:人)

	R5実績	R6実績	R7実績
継続勤務実人数	9	11	調査中
助成人数	9	14	29

④かわにし・いながわ介護就職フェア

介護サービス事業者等と連携し、大規模な介護職の相談、面接会を開催することで、人材の確保を目的として実施している。

【かわにし・いながわ介護就職フェア採用実績】

(単位:人)

	R5実績	R6実績	R7実績
採用者数	7	8	10
参加者数	29	49	36

⑤介護職のイメージアップにつながる啓発

啓発資材として魅力発信パンフレットを作成し、市内小学校及び中学校などに配布した。



R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R6年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・通所介護事業所の送迎業務共同化の実証実験を実施した結果、介護職員の送迎負担軽減や業務効率化に一定の効果が確認できた。 ・介護度改善インセンティブ事業については、維持・改善者数は横ばいとなったが、参加事業所数が増加し、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取組みが着実に広がっていることが確認できた。 ・介護支援専門員等研修費助成事業については、申請件数が増加しており、介護支援専門員の定着支援に一定の成果が見られた。	R6年度より向上した	○	R6年度の水準に留まった		R6年度の水準を下回った		・通所介護事業所の送迎業務共同化の実証実験の結果、職員負担軽減率が53%で事業所業務の効率化に寄与できる結果となった。 ・介護度改善インセンティブ事業において、制度の見直しを図り要件を緩和したことや、優秀な成績を収めた事業所の取組事例の公表、事業者へ積極的に事業内容の説明を行うことで、効率的に事業所や参加者の参加意欲を高めることができた。 ・介護支援専門員等の資格更新等に係る研修受講費について、従来の市HPでの事業案内に加え、あらゆる機会を捉え事業内容を周知することで、効率的に申請件数を増やすことができた。
R6年度より向上した	○						
R6年度の水準に留まった							
R6年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R8年度以降に向けた取組みの方向性						
・通所介護事業所の送迎業務を共同化については、費用負担や事業所間調整などの面で、持続可能な運営体制の構築が課題である。 ・介護度改善インセンティブ事業については、事業効果をさらに高めるために、制度への理解促進と参加事業所の拡大が課題である。 ・介護支援専門員については、業務の複雑化や責任の増大が高まるなかで人材確保・定着支援が課題である。	・送迎業務の共同化については、参加事業者を拡大し、実証実験で得られた知見を活かしながら、運営団体の立ち上げ支援を行う。 ・介護度改善インセンティブ事業については、事業所への周知や好事例の共有を行い、参加事業所数及び参加者数の拡大を図る。 ・介護支援専門員定着支援については、研修受講費助成事業の関係機関と連携しながら継続的な周知を行う。						

事業名	サービス・活動事業	事業費 (千円)	633,747	決算 書頁	108		
<細事業1>	サービス・活動事業	細事業事業費 (千円)	572,018				
<細事業2>	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費 (千円)	61,729				
R7年度の取組みと成果							
主な 取組	①訪問型サービス（負担金）…150,738千円						
	②通所型サービス（負担金）… 410,776千円						
	③フレイル改善短期集中プログラム(業務委託料)…3,587千円						
	④訪問型支えあい活動支援事業(補助金)…3,347千円						
	⑤介護予防ケアマネジメント(負担金)… 61,729千円						
有効性 評価 指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)	
	フレイル改善短期集中プログラム参加者数	人	10	19	30	30	
	訪問型支えあい活動 生活支援団体	団体	15	15	17	17	
	訪問型支えあい活動 外出支援団体	団体	3	6	7	7	
【フレイル改善短期集中プログラム】							
1. 目的							
要支援認定者や基本チェックリストにより介護予防の対象となった者に対し、地域包括支援センター等の介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを提供するもの。本プログラムを通じた身体機能等の改善により、利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう支援することを目的とする。							
2. 内容							
リハビリテーション専門職による自宅での指導(訪問型サービスC)と、施設での運動(通所型サービスC)を一体的に実施している。本プログラムでは、日常生活動作(ADL)の改善を図るとともに、修了後も社会活動へ参加し続けるための習慣化を支援する。							
3. 実績							
	参加者数	修了者数	表彰者数	備考			
R6年度参加開始	10	9	1	うち1名中止、表彰はR7年度			
R7年度参加開始	19	14	1	うち4名中止、1名プログラム参加中			
参加者数：本プログラムの利用を開始した者の累計。 修了者数：プログラム（訪問型・通所型）の全行程を完了した者。 表彰者数：プログラム修了後、6ヶ月間継続して地域での通いの場等への参加を達成した者。							
【各サービスの利用実績と給付実績】							
	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	前年比
訪問型サービス	979	1,002	45,196回	47,256回	150,738	156,791	96.1%
通所型サービス	1,822	1,752	82,348回	77,937回	410,776	396,655	103.6%
介護予防ケアマネジメント	1,519	1,555	12,588人	12,557人	61,729	61,636	100.2%
フレイル改善短期集中プログラム	19	10	—	—	3,587	759	472.6%
高額介護サービス費	—	—	—	—	1,551	1,478	104.9%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	1,698	1,248	136.1%
合 計	—	—	—	—	630,079	618,567	101.9%

訪問型支えあい活動支援事業「笑顔ミライおうえん団」(補助金)

地域住民が主体となり地域の実情に応じ実施している「訪問型支えあい活動」を行う団体に対し、活動に要する経費の一部についてR6年度から補助を開始。

R7年度から、活動の継続と発展を目的として補助を拡充した。特に車両を利用した外出支援を行う活動への参加促進や、安心して活動できる環境づくりのため、補助額を増額した。

補助対象の実施団体がR6年度12団体からR7年度は17団体に増加した。うち車両を使った外出支援はR6年度の3団体からR7年度は6団体に増加した。また、活動の継続と発展のため、訪問型支えあい活動者交流会を2回実施した。

川西市訪問型支えあい活動



川西市外出支援



R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1" data-bbox="272 1238 788 1361"> <tr> <td>R6年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・フレイル改善短期集中プログラムについては参加者が令和6年度より増加し、サービスの利用促進につながった。 ・「訪問型支えあい活動支援事業」においては、補助金の増額や立ち上げ支援により、生活支援・外出支援を行う団体の増加につながった。	R6年度より向上した	○	R6年度の水準に留まった		R6年度の水準を下回った		・訪問型支えあい活動支援事業は、外出その他への支援になっているだけでなく、住民同士の助け合いを通じた利用者・支援者双方の介護予防・孤立防止・社会参加・生きがい作りにも繋がっており、R6年度よりも実施団体が増えたことによって効率よく地域全体での介護予防に取り組んでいる。
R6年度より向上した	○						
R6年度の水準に留まった							
R6年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R8年度以降に向けた取組みの方向性						
・フレイル改善短期集中プログラムについては、プログラム修了後、介護予防に資する通いの場への参加につながっていないため、修了後の通いの場への参加等介護予防への取組継続が課題である。 ・訪問型支えあい活動支援事業においては、既存団体の安定した活動継続と未実施地域への拡大が必要なため、既存団体への活動継続支援および、新規団体の掘り起こしが課題である。	・フレイル改善短期集中プログラムについては、プログラム修了者が地域の通いの場等に移行できる仕組みを検討する。 ・訪問型支えあい活動支援事業については、安心して活動に取り組めるよう経験や知見を分かち合う学びの場として活動団体同士の交流会等を開催するなど、活動を継続できるようサポートする。あわせて、個別の相談対応や新規立ち上げに向けた丁寧なサポートを行う。						

事業名	一般介護予防事業	事業費 (千円)	8,408	決算 書頁	108	
<細事業1>	一般介護予防事業	細事業事業費 (千円)	8,408			
R7年度の取組みと成果						
主な取組	①いきいき元気倶楽部(業務委託料)・・・4,466千円 ②アクティブシニアのためのからだ測定会(業務委託料)・・・3,696千円 ③認知症予防、フレイル予防のパンフレット作成(印刷製本費)・・・226千円					
有効性評価指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)
	アクティブシニアのためのからだ測定会 参加者数	人	501	745	750	750
【アクティブシニアのためのからだ測定会(R6年度新規事業)】						
市在住の65歳以上の方を対象に、日常生活圏域内(7圏域)のスーパーや商業施設等で測定(骨密度・脳の健康度など)および相談会(健康・心配ごとなど)を実施。介護予防に関心が薄い方でも、買い物ついでに立ち寄れる身近な場所を提供することで、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけを作り、早期発見・早期対応につなげることを目的とする。						
		R6年度	R7年度			
開催回数(回)		7	7			
参加者数(人)		501	745			
※参加者アンケート結果 男女比 女性76.8%、男性22.9% 年齢 65～74歳 30.3%、75～84歳 50.1%、85歳以上 15.5% 今までに類似の健康イベントに参加したことがない 65.7%						
						

【いきいき元気倶楽部】

介護予防教室である「いきいき元気倶楽部」では、運動だけでなく、オーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイルや認知症予防について、自らの気づきを促し、日常生活の中で継続した介護予防の取り組みが行われるよう、講話やパンフレットを用い啓発した。

	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数(回)	195	179	203
延べ参加者数(人)	2,665	2,207	3,151

R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table><tr><td>R6年度より向上した</td><td>○</td></tr><tr><td>R6年度の水準に留まった</td><td></td></tr><tr><td>R6年度の水準を下回った</td><td></td></tr></table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・「アクティブシニアのためのからだ測定会」について、R7年度は予約制を無くしたため、昨年度より約250名の参加者が増加した。初めての参加の方は6割以上であり、健康に関心が薄い方の参加や気づきを得るきっかけとすることができた。	R6年度より向上した	○	R6年度の水準に留まった		R6年度の水準を下回った		「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、機器による測定を取り入れた結果、フレイル対策、認知症予防の必要性について、効率よく理解してもらうことができた。
R6年度より向上した	○						
R6年度の水準に留まった							
R6年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 「アクティブシニアのためのからだ測定会」の参加者はR6年度を上回ったが、会場によっては待ち時間が長くなるなど参加者に負担をかけ、さらなる参加者増加が困難であるため、円滑な運営方法の構築が課題である。 ・「アクティブシニアのためのからだ測定会」で認知機能低下リスクが確認された人へのフォローが不十分であるため、認知症予防につなげる仕組みの構築が課題である。	R8年度以降に向けた取組みの方向性 ・「アクティブシニアのためのからだ測定会」において、今後も無関心層を含むより多くの人に参加しやすいイベントになるよう実施場所や運営方法を検討していく。 ・「アクティブシニアのためのからだ測定会」で認知機能低下リスクが確認された人に対し、認知症予防へつなげる新たな仕組みを構築する。						

事業名	包括的支援事業	事業費 (千円)	45,789	決算 書頁	110	
<細事業1>	在宅医療・介護連携推進事業	細事業事業費 (千円)	8,157			
R7年度の取組みと成果						
主な 取 組	①「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営（業務委託料）…7,225千円 ②つながりノートにかかる費用(印刷製本費)…816千円 ③川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会の開催(報償費)…15千円					
有効性 評価 指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)
	つながりノートⅡ(情報共有連絡票等) 利用者数	人	75	58	80	80
・「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」では、在宅医療介護に関する専門職への相談支援及び研修、地域住民への普及啓発などを実施した。 ・「つながりノート」の普及啓発のために、市立総合医療センターで、介護認定を受けていない65歳以上の患者に対し、つながりノートⅠ(基本情報・ACP)・Ⅲ(資料編)の配布を行う体制を整えた。 ※ACP(人生会議:アドバンス・ケア・プランニング) ・市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」では、川西市医師会や大阪大学の医師らの在宅医療に係る講義等を年5回実施した。 ・川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会では、専門職を対象に在宅療養者のACPへの関わり方について、理解を深める講演会をおこなうとともに、グループワークを行って多職種間の交流を図り連携を深めることができた。 ・「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」を市民へ配布し、在宅療養やACPIに関する普及啓発に努めた。						
【開催状況】			(単位:回)			
		R5年度	R6年度	R7年度		
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会		3	3	3		
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会		1	1	1		
つながりノート連絡会		6	5	5		
<細事業2>	認知症初期集中支援推進事業	細事業事業費 (千円)	676			
R7年度の取組みと成果						
主な 取 組	①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用(相談員、調査員、協力者等報償費)…675千円					
有効性 評価 指標	指標名	単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)
	認知症初期集中支援チーム 対応件数	件	4	5	6	6
認知症の人やその疑いのある人とその家族に対して、適切な医療・介護サービスにつながるよう、認知症サポート医と医療・介護専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援を行った。						

<細事業3>		認知症地域支援・ケア向上事業		細事業事業費 (千円)		36,426													
R7年度 of 取組みと成果																			
主 な 取 組		①認知症地域支援推進員の配置(業務委託料)・・・35,986千円 ②認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催(報償費)・・・31千円 ③認知症啓発講演会(手数料)・・・315千円																	
		有効性評価指標																	
		指標名		単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)											
		認知症カフェ設置数		箇所	15	15	16	17											
・認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置(基幹1名、委託7名)し、認知症対策アクションプランを推進するとともに、認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう支援している。 ・本市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、「認知症ケアパス～あんしんガイド編～」や、川西市医師会協力のもと「認知症の診断・治療ができる医療機関一覧」、認知症に係る地域活動報告冊子を作成し、ホームページ掲載、窓口配架、地域福祉活動を通じた配布により、周知した。 ・「新しい認知症観」(*)の普及・啓発に係る活動として、9月の認知症月間に「認知症フレンドリー講座」(VR体験会)の実施や、「希望をかなえるヘルプカード」「介護マーク」の周知を含めた市役所での啓発展示を実施した。 ・各認知症カフェには、専門職派遣をするなどの支援を継続している。 ※「認知症になっても「できること・やりたいこと」があり、地域でつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方																			
【実施状況】 <table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>認知症啓発に係る講演会等の開催回数(件)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>認知症啓発に係る講演会等の参加者数(人)</td><td>162</td><td>198</td><td>44</td></tr></table>  R5年度:映画の上映会等 R6年度:市政70周年記念事業として7会場で認知症フレンドリー講座 R7年度:1会場で認知症フレンドリー講座									R5年度	R6年度	R7年度	認知症啓発に係る講演会等の開催回数(件)	1	1	1	認知症啓発に係る講演会等の参加者数(人)	162	198	44
	R5年度	R6年度	R7年度																
認知症啓発に係る講演会等の開催回数(件)	1	1	1																
認知症啓発に係る講演会等の参加者数(人)	162	198	44																
<細事業4>		地域ケア会議推進事業		細事業事業費 (千円)		530													
R7年度 of 取組みと成果																			
主 な 取 組		①自立支援型地域ケア会議の開催(報償費)・・・530千円																	
		有効性評価指標																	
		指標名		単位	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標 (総合計画 中間年度)											
		地域ケア個別会議開催件数		件	54	57	70	70											
		自立支援型地域ケア会議		件	21	31	25	25											
		地域ケア推進会議		回	3	4	4	3											
※自立支援型地域ケア会議は、多職種で支援方針を検討し、ケースの課題解決を図るものです。 年10回の定例会などを踏まえ、年間25件を目安としており、件数の多寡自体を評価するものではありません。 ・地域包括支援センターによる支援困難ケースや認知症の人の見守り等の支援に関する検討を行う「地域ケア個別会議」や、中央地域包括支援センターによる多職種協働での自立に資するケアマネジメントの検討を行う「自立支援型地域ケア会議」を実施した。 ・「地域ケア推進会議」と「第1層協議体」を兼ねる「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会」で、川西市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向け、アンケート結果を踏まえた協議を行った。																			

R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
＜有効性評価指標＞ <table border="1" data-bbox="261 293 788 416"> <tr> <td>R6年度より向上した</td><td></td></tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・つながりノートについては、総合医療センターでの配布体制の構築や、つながりノート連絡会など普及啓発に取り組んだ。 ・認知症対策アクションプランに基づく取組みを推進し、認知症の人やその家族等を支える事業を進めることができた。	R6年度より向上した		R6年度の水準に留まった	○	R6年度の水準を下回った		・認知症地域支援推進が中心となり、認知症対策アクションプランに基づく各事業を一体的に進めることで効率的に推進することができた。
R6年度より向上した							
R6年度の水準に留まった	○						
R6年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R8年度以降に向けた取組みの方向性						
・つながりノートについて、市民、医療機関及び介護事業所における認知度や活用が十分でないため、普及促進が課題である。 ・「新しい認知症観」について、市民への理解浸透が不十分であるため、広く啓発することが課題である。 ・認知症初期集中支援チームは、チーム員が本来業務との兼任であるため随時・即時の対応が困難であり、体制の強化・改善が課題である。	・つながりノートについては、総合医療センターや医師会、介護事業所等と連携し、ACPの普及啓発とあわせて活用促進を図る。 ・認知症月間や当事者の声を取り入れた認知症啓発講演会等を通じて、「新しい認知症観」の普及啓発を強化する。 ・認知症初期集中支援チームについて、高齢者等総合相談に包括して市社会福祉協議会に委託し、相談支援機能等の強化を図る。						

事業名	任意事業	事業費 (千円)	40,407	決算 書頁	110	
<細事業1>	任意事業	細事業事業費 (千円)	40,407			
R7年度の取組みと成果						
主な 取組	①行方不明高齢者家族支援サービス事業等(業務委託料)・・・702千円					
	②認知症サポーター等養成事業(消耗品費、通信運搬費等)・・・253千円					
	③家族介護用品支給事業(業務委託料)・・・1,775千円					
	④在宅高齢者介護手当支給事業(助成金)・・・100千円					
	⑤高齢者住宅等安心確保事業(業務委託料)・・・14,991千円					
	⑥成年後見制度利用支援事業(通信運搬費、その他扶助等)・・・5,662千円					
	⑦住宅改修支援事業(補助金)・・・158千円					
	⑧介護給付適正化の主要3事業					
有効性 評価 指標	指標名	単位	R6 実績	R7 実績	R8 目標	R9目標 (総合計画 中間年度)
	認知症高齢者等GPS利用促進事業 新規利用者数	人	16	13	20	50
①行方不明高齢者家族支援サービス事業						
・市に住民票のある認知症みまもり登録者を対象に、認知症の人がGPSを内蔵できる専用シューズの購入とGPSレンタルの初期費用について、20,000円を上限として給付する認知症高齢者等GPS利用促進事業「ここやでGPS」を実施した。						
・「認知症みまもり登録」と「靴ステッカー」登録による地域の見守り体制の構築と、「川西行方不明者SOSネット」によるメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全確保につなげた。						
【実施状況】 (年度末現在登録者数)						
	R5年度	R6年度	R7年度	GPS新規利用者数		
認知症みまもり登録者数	192	129	167			
GPS利用登録者数		14	22	携帯	3	1
靴ステッカー登録者数	97	65	78	靴	13	12
SOSメール配信件数(件)	5	7	1	合計	16	13
②認知症サポーター等養成事業						
	R5年度	R6年度	R7年度			
認知症サポーター	1,730	1,976	1,289			
キャラバン・メイト	19	8	7			
③家族介護用品支給事業						
【家族介護用品支給】 (単位:人)						
	R5年度	R6年度	R7年度			
利用者数	39	42	44			
要介護4	22	22	23			
要介護5	17	20	21			
④在宅高齢者介護手当支給事業						
【在宅高齢者介護手当支給】 (単位:人)						
	R5年度	R6年度	R7年度			
利用者数	3	2	1			

⑤高齢者住宅等安心確保事業

【シルバーハウジング入居世帯数】

(単位:戸)

	R5年度	R6年度	R7年度
市営加茂桃源団地	26	29	34
県営下加茂高層住宅	55	56	56
県営清和台東高層住宅	26	27	24

⑥成年後見制度利用支援事業

【成年後見等後見報酬費助成】

(単位:件)

	R5年度	R6年度	R7年度
助成件数	23	33	25

⑦住宅改修支援事業

【実施状況】

	R5年度	R6年度	R7年度
助成件数(件)	76	54	72
助成額(円)	167,200	118,800	158,400

⑧介護給付適正化の主要3事業の実施

ア)要介護認定の適正化…8,723件

イ)ケアプランの点検…120件

・福祉用具適正化書面確認…39件

・住宅改修適正化現地確認…44件

ウ)縦覧点検・医療情報との突合…21,153件

・介護給付適正化システム…110件

※縦覧点検:給付内容や実績を点検し、請求誤りがないか確認するもの

R7年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R6年度より向上した</td><td></td></tr> <tr> <td>R6年度の水準に留まった</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R6年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・GPS機器の新規利用者数は増加していないが、GPSによる見守りの仕組みの定着により、家族の負担軽減につながるとともに、見守り体制の充実を図ることができた。	R6年度より向上した		R6年度の水準に留まった	○	R6年度の水準を下回った		・GPSを内蔵した専用シューズを活用することで、機器の持ち忘れを防ぎ、特別な管理や手間をかけることなく、効率的な見守り体制を維持できている。 ・GPSと「認知症みまもり登録」や「川西市行方不明SOSネット」と連携して運用することで、既存の見守り体制を活用した効率的な事業運営を行うことができた。
R6年度より向上した							
R6年度の水準に留まった	○						
R6年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R8年度以降に向けた取組みの方向性						
・認知症みまもり登録者及び認知症高齢者等GPS利用促進事業の周知はしているものの、利用のメリットが十分に伝わっていないから新規利用者数が増加していないため、利用のメリットを中心とした周知・啓発が課題である。	・今後も関係機関との連携を深め、対象者へ必要な支援情報が確実に届き、制度を利用してもらえるよう取り組む。 ・地域全体で認知症の見守りに対する理解が深まるよう、啓発活動を継続する。						

9. 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における重点施策について

(1) 認知症対策アクションプラン

【主な実施内容】

内容	金額(円)	備考
介護予防ポイント事業 「笑顔ミライちょきん」 (※一般会計:地域介護予防活動支援事業)	16,679千円	R7年1月事業開始 アプリ登録者数:5,562人 登録活動団体数:758団体 登録活動数:1,812活動 介護予防ポイント年間獲得者(実数): 3,988人
訪問型支えあい活動支援事業 「笑顔ミライおうえん団」	3,347千円	R7年度から補助を拡充 補助金交付数:17団体
アクティブシニアのためのからだ測定会	3,696千円	実施回数:7回 参加者 :745人
認知症高齢者等あんしん保険事業 (※一般会計:在宅高齢者支援事業)	136千円	申請者数 :53人 保険請求件数:0件
認知症高齢者等GPS利用促進事業 「ここやでGPS」	225千円	申請者数:13人
認知症啓発講演会・VR体験会	315千円	実施回数:1回 参加者 :44人

(2) 介護人材確保プロジェクト

【主な実施内容】

内容	金額(千円)	備考
かわにし・いながわ介護就職フェア	113千円	実施回数:1回 参加者 :36人
HOT! ジョブミーティング	0円	実施回数:4回 参加者 :33人 ※主催:ハローワーク
通所系サービスの送迎業務の 共同委託の実証実験	6,277千円	参加事業所数:3事業所
介護支援専門員等研修費助成事業	1,224千円	申請件数:30件
ケアプランデータ連携システム利用助成事業	0円	※R7年5月から実施されたフ リーパスキャンペーンで無料と なったため。
生活支援サポーター養成研修 (※一般会計:生活支援体制整備事業)	264千円	実施回数:2回 修了者 :20人
介護職の魅了発信パンフレット	490千円	小・中・高校生以上用

10. R8年度以降に向けた方向性

川西市は、阪神間の自治体の中でも高齢化率が高く、認定者数も増加し続けているが、要支援1から要介護2までの軽度者の割合が、県平均や近隣市と比較しても高いことなどから、介護給付費は低い水準である。そのため、第9期介護保険料についても、県内では低い水準にあり、阪神間では三田市、猪名川町に続いて低くなっている。

R6年度からR8年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」にもとづき、「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」という基本理念のもと、5つの基本目標に加え、重点施策として「認知症対策アクションプラン」「介護人材確保プロジェクト」を実施した。

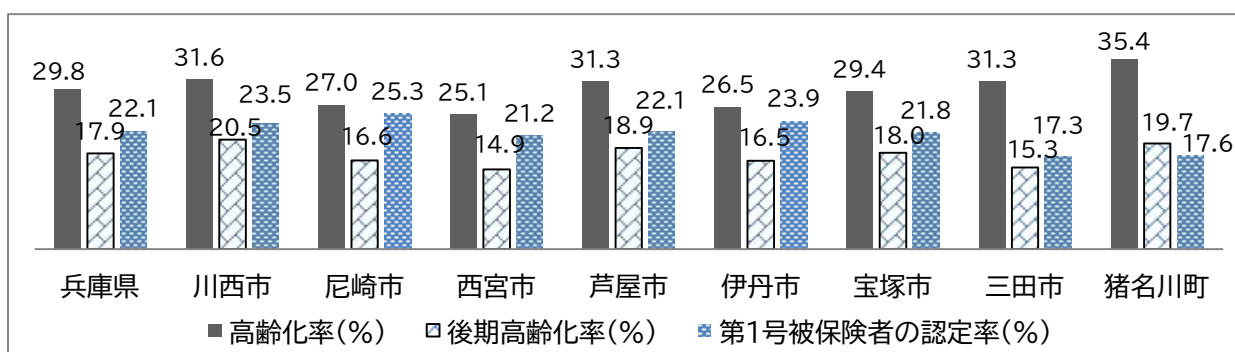
R7年度は、「認知症対策アクションプラン」にもとづき、フレイル対策や認知症予防に無関心な人が取り組むきっかけとなり、早期発見・早期対応につなげる「アクティブシニアのためのからだ測定会」等を実施し、フレイル予防や認知症施策の充実を図った。

「介護人材確保プロジェクト」では、市内の介護支援専門員等の定着支援、離職防止を目的に介護支援専門員等研修受講費助成、通所介護事業所の送迎業務共同化に向けた実証実験を行った。

R8年度以降については、「認知症対策アクションプラン」では、認知症予防プログラムの充実を図るとともに、「新しい認知症観」の普及啓発を一層推進する。「介護人材確保プロジェクト」では、介護事業所の業務効率化による生産性向上の取組みを加速させる。

人生100年時代に向けて「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定し、計画の基本理念である「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けて取り組んでいく。

【阪神間の市町別高齢化率及び認定率(R8年3月末現在)】



高齢化率:全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合

後期高齢化率:全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

【第9期介護保険料基準額(月額:R6年度からR8年度まで)】



16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

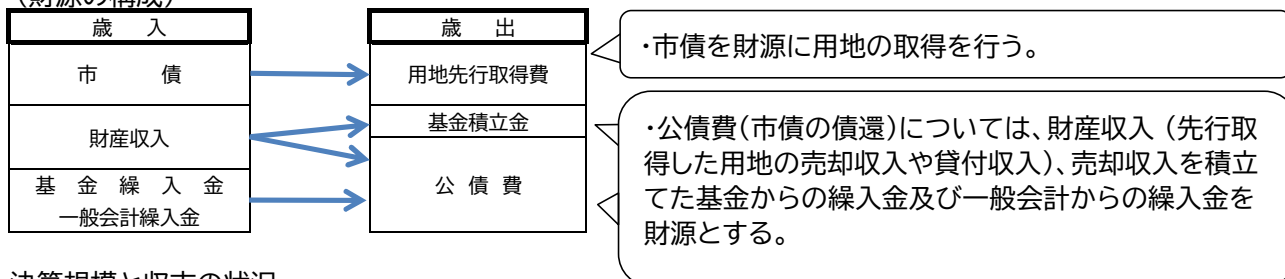
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、H17年度より同特別会計を設置している。

R7年度の主な歳入については、川西警察署前市有地(火打1丁目1207番 外3筆)を一般会計に売却した。

歳出については、川西猪名川線新設改良事業用地の先行取得を行った。

(財源の構成)



2. 決算規模と収支の状況

R7年度決算規模は、歳入は9億1,026万3千円、歳出は9億1,026万3千円となった。

歳入については、川西警察署前市有地(4筆 1,159.99㎡)などの売却収入1億7,606万8千円と土地貸付収入261万6千円を合わせた1億7,868万4千円が財産収入であり、他は繰入金と市債である。

歳出については、川西猪名川線新設改良事業用地を3億103万円で取得したほか、基金積立金が1億7,606万8千円、公債費が元金・利子合わせて4億3,316万5千円であった。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき額	実質収支額
年度	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) - (D)
R7年度	910,263	910,263	0	0	0
R6年度	937,556	937,556	0	0	0
増減	△ 27,293	△ 27,293	0	0	0
増減率(%)	△ 2.91	△ 2.91	-	-	-

3. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分	R7決算額	構成比	R6決算額	構成比	増減額
科目	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)
1 財産収入	178,684	19.6	313,831	33.5	△ 135,147
2 一般会計繰入金	86,369	9.5	79,746	8.5	6,623
3 基金繰入金	344,210	37.8	425,305	45.4	△ 81,095
4 市債	301,000	33.1	118,500	12.6	182,500
5 繰越金	0	0.0	174	0.0	△ 174
歳入合計	910,263	100.0	937,556	100.0	△ 27,293

(歳出)

(単位:千円)

区分	R7決算額	構成比	R6決算額	構成比	増減額
科目	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)
1 用地先行取得費	301,030	33.1	118,709	12.7	182,321
2 基金積立金	176,068	19.3	311,215	33.2	△ 135,147
3 公債費(元金)	411,346	45.2	491,747	52.4	△ 80,401
4 公債費(利子)	21,819	2.4	15,885	1.7	5,934
歳出合計	910,263	100.0	937,556	100.0	△ 27,293

取得用地の状況

(単位:m²、筆)

	R7実績 (A)	筆数 (B)	R6実績 (C)	筆数 (D)	増減 (A)-(C)	増減 (B)-(D)
用地先行取得実績	729.08	4	572.50	2	156.58	2

地方債残高

(単位:千円)

	R6年度末	決算年度中			R7年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	2,536,423	301,000	411,346	△ 110,346	2,426,077

4. 令和7年度事業実績

歳入(売却) 一般会計へ売却

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備 考
川西警察署前市有地	火打1丁目1207番 外3筆	1,159.99	176,068	
合 計		1,159.99	176,068	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備 考
錦松台98番 外9筆の一部	2,229.09	2,616	
合 計	2,229.09	2,616	

歳出(用地取得:土地購入費)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備 考
土地開発公社買戻し用地	火打2丁目296	268.45	62,077	R8売却予定
土地開発公社買戻し用地	火打2丁目111	367.10	168,720	貸付
土地開発公社買戻し用地	火打2丁目112番1	66.78	26,624	貸付
土地開発公社買戻し用地	火打2丁目112番2	26.75	43,609	貸付
合 計		729.08	301,030	

5. 今後の方向性、見通し

これまでの経営健全化の取組みによって、川西市土地開発公社が保有している土地の残高は着実に減ってきている。しかしながら、取得した土地の事業目的が喪失し、売却や活用が困難な土地が、R7年度末時点で約16億円残っている状況である。

今後、用地先行取得事業特別会計において、公社の債務が増大しないように、公社保有地の有効活用策を検討しながら、機会を伺って買戻しを行っていく。

また、既に当特別会計で保有している土地は、速やかに事業化をめざすとともに、売却や貸付を含めた有効活用を図っていく。